

EBPM関係資料

こどもまんなか
こども家庭庁

令和8年度予算案のEBPM「こども政策DX推進体制強化事業」

課題データ

「こどもまんなか社会」の実現に向けた「こども・子育て支援加速化プラン」の推進に当たり、子育てに係る各種手続及び母子健康手帳のデジタル化、日本版DBSの導入等を始めたとしたデジタル技術の活用を図るとともに、セキュリティ対策や中長期を考慮した戦略的な計画の策定、職員のデジタルリテラシーの向上もバランスよく実行することが求められている。

事業

こども政策DX推進体制強化事業

令和8年度当初予算案：4.5億円

DX戦略・人材育成等体制及び調達等支援体制並びにセキュリティ対策体制の強化のため、専門技術及び知見を要する業務を事業者へ委託することにより、次のとおりDX推進における庁内体制の強化（整備）を図る。

①DX戦略・人材育成等体制の強化

・中長期計画の策定支援、システムの企画立案、予算編成過程等におけるPJMO（担当部局）からの相談への対応支援 等

②調達等支援体制の強化

・調達手続支援（調達仕様書に係る相談対応、調達仕様書案・評価基準書案の整合性確認、意見招請・入札公告等の手続支援）等

③セキュリティ対策体制の強化

・情報セキュリティに関する各種計画の策定及び進捗管理支援、ポリシー及び関係規程等の策定・改定支援 等

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

こども政策DXに関する戦略・人材育成等体制、調達等支援体制及びセキュリティ対策体制の強化に関する事業の実施

2026年度 1件（1件）

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

庁内のDX推進体制の強化を通じたこども政策DXの着実な実施

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革等」

課題データ

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）では「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていこう」と思っている人の割合を2028年（令和10年）までに70%とする目標を掲げているが、こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」（2023年）では27.8%であり、2018年と比較して約2%ポイント下降するなど、子育てしづらい社会環境がある。また、若者が結婚・子育て等を含むライフプランを前向きに捉えられておらず様々な不安を抱えているが、その理由や深さは大人が考える以上に多種多様なものである。未婚者が感じる結婚へのハードルは「そもそも出会いの場所・機会がない（29.3%）」「自分が結婚しているイメージができない（21.1%）」「恋愛の仕方が分からない（18.2%）」とさまざまであるほか、未婚者の72.3%がライフデザインを学んだことがないため、結婚・子育てを含むライフデザインを体系的に学び理解度を上げることへの支援が求められている。（令和6年度「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査 報告書」）。

事業

こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

令和7年度補正予算：2.5億円
令和8年度当初予算案：1.6億円

これから結婚・子育てしようとする若い世代が将来にわたる展望を描け、結婚や子どもを産み育てることを望んだ場合にそれぞれの希望に応じて社会全体で支えていけることができるよう、若い世代に必要な情報を発信するとともに、若い世代の結婚やこども・子育てを応援する気運を高め、社会全体の意識改革を進めることを目的に、以下を実施する。

- ・若い世代主体のプロジェクトチームを組成し、主に若者に対し、結婚や子育て等を含むライフプランに関する若い世代の視点に立った情報発信の企画・立案・実行を行う。
- ・若い世代のライフステージごとに異なる意識や課題感を的確に捉えたうえで、ライフデザインに係るデータや支援制度等に関するコンテンツ開発や公開を行う。
- ・地方自治体、企業、個人などによる「こどもまんなか応援サポーター」の自主的な取組を推進するため、メディアやSNS、シンポジウム、春や秋の「こどもまんなか月間」及び夏休み期間等の時機を捉えたキャンペーンを通じて情報発信等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	ライフデザインに係るデータや支援制度等に関するコンテンツの企画・開発・公開の実施数 2026年度 7件	若い世代向け広報の企画・検討事業の実施数 2026年度 4件以上 (1)	こどもまんなか応援サポーターの活動に関する好事例の収集・周知数 2025年度 70件 (83件)	全7地区でのこどもまんなかりレーンボジウムの実施箇所数 2025年度 15件 (18件)
	短期アウトカム	ページビュー数 2026年度 100,000PV	若い世代が主体となった広報・情報発信に対するSNSでの反応数2026年度 1,000回以上 (200)	こどもまんなか応援サポーター宣言した自治体及び企業・団体等数 2026年度 5,000件 (2,815件)	
	中期アウトカム		ライフデザインについて考えたことがある人の割合 2028年度 70% (51.8%)		こどもまんなかに関する認知率の向上 2027年度 16%
	長期アウトカム		「自分の将来について明るい希望がある」思うこども・若者の割合 2028年度 80% (66.4%)		「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていこう」と考えている人の割合 2028年度 70%

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「社会の意識醸成に向けた民間主導の取組支援」

課題データ

希望する誰もがこどもを持ち安心して子育てでき、全世代が生涯にわたって活躍できる社会を実現し、人口減少社会の流れを変えていくためには、職場慣行を含めた働き方の見直しや社会全体の構造・意識の改革に向けて、企業や地域社会、高齢者や独身者など現在子育ての当事者でない方も含めすべての人が取り組もうとする「社会の気運醸成」が重要。
この点、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定）においても、「官民が連携して、社会全体でこども・子育て世帯を支える意識を醸成する取組を「車の両輪」として進める。」旨が盛り込まれ、政府として重点的に取り組む施策と位置付けられている。

事業

社会の意識醸成に向けた民間主導の取組支援

令和7年度補正予算：2.2億円

官民が連携して、社会全体でこども・子育て世帯を支える意識を醸成するため、経済界、労働界、地方を中心とした民間の取組を後押しし、民間主導で職場慣行を含めた働き方の見直しや社会全体の意識改革を実現していく取組を支援する。具体的には、社会全体の構造・意識の改革のための全国民的な推進組織が行う広報・意識醸成コンテンツの作成、各種媒体を使用した発信等の活動を支援する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

リーダー層や中高年層に着目した取組（シンポジウム等）の開催件数
2025年度 4件

若い世代に着目した取組（SNS等を利用した広報）の件数
2025年度 8件

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

アンケート調査の結果、こどもを社会全体で育てていくこと（共同養育）を重要だと思う人の割合 目標値：50%（2025年度）

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「大学等における修学支援に必要な経費」

課題データ

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等を対象に授業料等の減免と給付型奨学金の支給を併せて実施する「高等教育の修学支援新制度」を開始し、令和6年度は、約35万人に対して支援を実施した。住民税非課税世帯の進学率は、本制度開始以降上昇傾向であるが、全世帯平均進学率とはまだ差がある。また、理想のこども数を持たない理由に「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことを挙げる割合は引き続き高く、特に理想のこども数が3人以上の夫婦においてその割合が顕著である。

- ・住民税非課税世帯の進学率：40%（2018年度）⇒63%（2024年度）
- ・理想こども数が3人以上で予定こども数が2人以上の夫婦における「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の選択率：59.3%（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」）

事業

大学等における修学支援に必要な経費

令和8年度予算案：6,567億円

最終学歴によって平均賃金に差があり、また低所得者世帯の子供たちほど大学等の進学率が低い状況を踏まえ、低所得者世帯の学生等を対象に高等教育費の負担軽減を行うことで、家庭の経済状況にかかわらず大学等への進学・修学を断念することがない社会を構築し、貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐことを目的とする。「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）等に基づき、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等に対して授業料等の減免と給付型奨学金の支給を併せて実施することにより、大学、短期大学、高等専門学校（4・5年生）、専門学校への修学に係る高等教育費の負担軽減を実施してきたところ、令和6年度から、引き続き住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等への支援は着実に実施しつつ、こども3人以上を扶養する多子世帯や私立理工農系学部・学科に通う、中間所得世帯の学生等に対して対象を拡充した。令和7年度からは、多子世帯の学生等は所得制限なく一定額まで授業料・入学金の減免を実施。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

機関要件に適合した大学・短期大学・高等専門学校・専門学校数
2026年度 **3,101**校（3,101校）

短期 アウトカム

多子世帯や低所得世帯を対象とした大学等授業料の無償化の認知率
(86.7%)

中期 アウトカム

住民税非課税世帯の進学率
2026年度 **80%**以上（63%）

高校3年生のうち、給付型奨学金の予約採用に申し込んだ者の割合
(18.4%)

長期 アウトカム

高等教育の修学支援新制度利用者の就職・進学（内定）率
(68.7%)

理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合
(53%)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域こども政策推進事業費」

課題データ

こども・子育て支援については、地方自治体間の財政力の相違により、支援の内容や規模に大きな差が生じており、単に居住地等が要因となり、合理的な理由なく、子育て家庭や児童福祉関係の従事者等が受けられる支援の差異が大きくなっている。（令和5年度における人口1人あたりの地方税全体での税収額は、最大/最小では2.3倍の格差）
こうした課題への対応では、道府県の広域調整機能を活用して、地域における施策の優先順位を検討させた上で、一定の平準化を図ることが効率的・効果的であるため、道府県が行う域内の財政力が低い市町村のこども・子育て施策を計画的・継続的に補助する取組を支援する。

事業

地域こども政策推進事業費

令和8年度予算案：10億円

道府県で、①道府県におけるこども・子育て施策の優先課題、②当該課題に係る近隣道府県との財政力の違いを主とする取組の違い、③差異の解消・緩和のための域内市町村支援に係る複数年の取組案等を内容とする「地域こども政策推進計画」を策定。
こども家庭庁において、必要性・実効性等の観点から審査を行い、適当と認められた道府県に対して、中長期的に計画的・継続的に取り組むことを前提として、補助金で支援を行い、道府県は域内市町村を支援する事業を実施する。
事業実施後、補助を受けた道府県は、成果報告書を取りまとめ、広く周知するとともに、こども家庭庁に報告する。こども家庭庁は、実施団体から随時報告を受けた上で、提出のあった成果物から好事例を精査し、更に横展開を図る。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

「地域こども政策推進計画」を策定した道府県数
2026年度 5道府県程度

短期 アウトカム

優先課題を特定してKPIを設定し、地方自治体間の財政力の相違による子育て施策の差異の解消・緩和に向けて取り組む市町村数

中期 アウトカム

特定された優先課題に係る定量的なKPIの達成

長期 アウトカム

「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合が施策実施前と比較して10%以上改善

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こども基本法の普及啓発等」

課題データ

【こども基本法の普及啓発】こども基本法（令和4年法律第77号）第15条において、国は、こども基本法及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容について、広報活動等を通じて国民に周知を図り、その理解を得るよう努めるものとされている。
 【こども大綱・こども白書関連経費】こども基本法第8条に基づき、政府は、毎年、白書を国会に提出し、公表しなければならない。
 【児童の権利に関する条約の認知度等調査及び普及啓発事業等】こども基本法第15条において、国は、こども基本法及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容について、広報活動等を通じて国民に周知を図り、その理解を得るよう努めるものとされている。また、同法に対する附帯決議において、日本国内のこどもや大人に対する、児童の権利に関する条約の趣旨や内容等についての普及啓発に、その認知度を把握しつつ取り組むこととされている。これまで、複数の民間団体において、こどもや若者に対し、児童の権利に関する条約の認知度調査が行われてきたものの、国において同種の調査は行われてこなかった。また、いずれの調査においても、調査対象に鑑みると、小学校低学年のこどもに対する回答を入手できていないこと等が課題となっている。
 【こどもまんなか社会実現プラットフォーム運営等事業】こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の基本姿勢として、こどもや若者、子育て家庭に対し地域で支援を行っているNPOをはじめとする様々な民間団体や、地域で活動する民生・児童委員等とのネットワークを強化することとしている。
 【日中韓少子高齢化セミナーへの参加】急速に進む少子化という困難に直面する中、我が国の少子化対策の企画・立案に資する海外事例の収集・分析、並びに我が国の政策や取組に関する情報発信を行う必要がある。
 【我が国のこども施策を国際社会へ発信するための翻訳資料の作成】こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）において、我が国のこども施策を積極的に国際社会に発信することとしている。

こども基本法の普及啓発等

令和8年度当初予算案：67百万円

事業

【こども基本法の普及啓発】本事業は国民に対しこども基本法の普及啓発を図る事業である。実施内容は、広く一般市民に対する、有識者による講演やパネルディスカッション等を含めたこども基本法シンポジウムの開催と、学校、放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館、青少年センター、こども食堂等のこどもに対する、職員による出張講座の開催である。
 【こども大綱・こども白書関連経費】こども基本法第8条に基づく白書について、毎年、印刷・製本等を行う。
 【児童の権利に関する条約の認知度等調査及び普及啓発事業等】本事業は、こども基本法第15条及び附帯決議を踏まえ、児童の権利に関する条約の趣旨や内容等について、その認知度を把握しつつ、普及啓発に取り組むことを目的とし、こどもと大人のそれぞれを対象に、児童の権利に関する条約の趣旨や内容についての意識調査を実施するとともに、同調査の結果を踏まえ、同条約の趣旨や内容に関する普及啓発方法を検討する。
 【こどもまんなか社会実現プラットフォーム運営等事業】令和6年度に設立した「こどもまんなか社会実現プラットフォーム」の活動を通し、こども家庭庁と民間団体、また民間団体同士の対話・連携・協働を図り、若者団体をはじめ、各団体が抱える諸課題の解決や活動支援に資する情報発信等を行う。
 【日中韓少子高齢化セミナーへの参加】日中韓の枠組みにおいて、平成30年7月に締結された協力覚書を基に「日中韓少子高齢化セミナー」へ毎年参加し、我が国の少子化対策の企画・立案に資する海外事例の収集・分析、並びに我が国の政策や取組に関する情報発信を行う。
 【我が国のこども施策を国際社会に発信するための広報物等の翻訳】こども基本法等こども施策に関する資料の翻訳を行い、我が国のこども施策を国際社会に発信し、国際連携の推進を図る。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM 指標	アウトプット	こども基本法等に関するシンポジウム等イベントへの参加件数 2026年度 3件 (2件)	こども基本法に関する出張講座の実施件数 2026年度 5件 (4件)	令和8年度児童の権利に関する条約の認知度調査の実施 2026年度 1回 (1回)	白書の完成回数 2026年度 1回 (1回)	プラットフォーム幹事会の開催回数 2026年度 12回(3回)	日中韓少子高齢化セミナーでの情報発信数 2026年度 2回 (2回)	こども施策に関する資料の翻訳 2026年度 200枚 (115枚)	
	短期アウトカム	参加者のこどもの権利に対する理解が深まる 2026年度 70%			—	—	プラットフォームの会員数 2026年度 100件	—	—
	中期アウトカム	—	—	—	—	—	—	—	
	長期アウトカム	「こどもの権利」について知っている人の割合が増加する 2028年度 90% (86%)			白書の公表を通じたこども政策の理解促進	民間団体同士の連携が図られる	少子高齢化に関する日中韓の国際連携の推進(協力覚書の更新) 2028年度 100%	こども家庭庁Global Siteの閲覧件数 前年比増加率 10%	

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こども・若者の意見のこども施策への意見反映」

課題データ

こども基本法において、年齢や発達に応じてこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、こども施策の策定等に当たって、こどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方自治体に対し義務付ける規定が設けられた。これに対して足元では「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合は低い状況である。

・「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合 目標70%に対して、20.3%（2023年）

（※出所：こども家庭庁「令和5年度「こども政策の推進に関する意識調査」報告書」）

事業

こども・若者の意見のこども施策への意見反映

令和8年度当初予算案：2.0億円

・主にこども政策の決定過程におけるこども・若者の意見反映を推進するよう、各府省庁やこども家庭庁が施策を進めるに当たってこども・若者から意見を聴くための仕組みを設け、多様な手法を組み合わせながら、こども・若者からの意見聴取を実施する取組を進める。令和5年度から1万人規模のこども・若者からこども政策に対する意見を聴く「こども若者★いけんひろば」をスタートした。「こども若者★いけんひろば」では、小学校1年生から20代までの方であれば、だれでも、いつでも、登録することができ、いろいろな方法で、国の省庁に対して、政策に関する意見を伝えることができる。また、声をあげにくいこども・若者に対しては、職員が出向く等して意見を聴くことも行う。また、地方公共団体におけるこどもの意見の政策への反映に必要な環境を整備するため、地方公共団体へのファシリテーター派遣を行うとともに、ファシリテーションについての必要な知識や実践的経験をもった人材を増やし、安全・安心な意見表明の機会を確保及び拡充するため、講座を実施する。

※「いけんひろば」：各府省庁から提案のあったテーマやこども・若者が意見を伝えたいテーマについて意見を伝えることができる機会。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

「いけんひろば」の開催回数
2026年度 50件 (48件)

地方自治体への
ファシリテーター派遣者数
2026年度 40人 (32人)

短期 アウトカム

「こども若者★いけんひろば」事業
への登録者数
2025年度 7,000人以上 (4,532人)

国からのファシリテーター派遣
受け入れ自治体数
2025年度 9自治体以上 (7自治体)

中期 アウトカム

—

こども政策について意見を聴く活動を行っている自治体数
(2024年 1,152自治体)

長期 アウトカム

自身の意見を聴かれ、政策に反映されたもしくはフィードバックされた実感するこども・若者の割合
2028年 70% (2023年 20.3%)

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「自治体子ども計画策定支援事業」

課題データ

子ども基本法（令和4年法律第77号）第10条において、都道府県・市町村は、子ども大綱を勘案して、当該自治体における子ども施策についての計画（以下「自治体子ども計画」という。）を定めるよう努めることとされている。また、当該計画は関連する他の子どもに係る計画と一体的に策定することができることとされている。令和6年度 子ども計画等に係る自治体基礎調査（2025年1月1日時点調査）では、自治体子ども計画を「策定するか未定」または「策定しない」との回答が476自治体、「R8年度以降策定予定」との回答が457自治体であった。これら計933自治体について子ども計画の策定を進める必要がある。特に小規模自治体（人口3万人未満の市町村）において、「策定するか未定」または「策定しない」の割合が多いことから、策定支援を重点的に行う必要がある。

事業

自治体子ども計画策定支援事業

令和8年度当初予算案：28百万円

- ・自治体子ども計画の策定経費を支援し、地域の実情に応じた自治体子ども計画の策定促進を図る。
- ・自治体が行う、子ども計画策定に向けた地域の実情を把握するための実態調査や調査結果を踏まえた子ども計画の策定経費に対し重点的に支援する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

補助金交付件数
2026年度見込み **28**件（2025年度見込み 90件）

短期 アウトカム

補助金を受けて自治体子ども計画を策定した自治体数
2026年度見込み **28**団体（2025年度見込み 90団体）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地方公共団体における「子ども計画」の策定率
（令和7年度末子ども計画策定見込み 都道府県 47団体、市区町村 808団体）

EBPM指標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こども政策に関する調査研究事業等」

課題データ

こどもや若者の置かれている状況は多様であり、また、困難を抱える課題は複雑化、重複化していることから、今後のこども政策の推進に当たっては、こどもの意識やこども・家庭を取り巻く状況に関するデータ、都道府県等が行う児童福祉、母体保護、母子保健等の行政活動の実態に関するデータ等を活用し、エビデンスに基づき、多面的に政策を立案し、評価し、改善していくこととしている。

「こども大綱」(令和5年12月閣議決定)では、良質なデータがあってこそ導出されたエビデンスを施策課題等に照らして解釈することが可能となるとの認識の下、こども・若者や子育て当事者の視点に立った調査研究の充実や必要なデータの整備等を進めるとともに、国際比較や長期的に把握可能なデータ等の充実を図る。

事業

こども政策に関する調査研究事業等

令和7年度補正予算：50百万円
令和8年度当初予算案：1.3億円

こども政策の推進に当たり、こどもや若者、家庭を取り巻く状況の変化等に関する政策的な対応に向け、こどもや若者の置かれた状況や意識、少子化の状況等について、実態把握や情報収集・分析を行うこととしており、以下の調査を実施する。

① こどもの福祉と保健に関する状況報告(一般統計調査)、② こども・若者国際比較調査(仮称)等、③ 少子化対策におけるPDCA推進のための調査研究
上記に加え、令和7年度補正予算では、若年世代に対する施策の企画・立案の基礎資料を得るため、先行研究のとりまとめに加え、15歳から39歳までの男女約10万人を対象とした「若年世代に関する総合的な調査(仮称)」を実施。
また、こども家庭庁において、EBPMの推進を図る必要があることから、関連する各種取組を実施する。

※アウトプット、アウトカムの()内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

都道府県及び市区町村等への調査実施数
2026年度 2,136対象

こども政策に関する調査研究等件数
2026年度 3件(2件)

短期 アウトカム

「こどもの福祉と保健に関する状況報告」における
調査票の回収率(回収数/調査対象数)
2026年度 100%

「こども・若者国際比較調査」(仮称)における
調査票の回収率(回収数/調査対象数)
2026年度 55.0%(54.9%)

中期 アウトカム

こども・子育て関係施策の
企画・立案等に活用された調査票の割合
2028年度 100%

こども・子育て関係施策の
企画・立案等に活用された調査の割合
2028年度 100%

長期 アウトカム

こども大綱等の指標や各種審議会での資料として活用され、
こども施策におけるEBPMの浸透を図るとともに、こども・子育て行政施策を推進する

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

課題データ

子どもを取り巻く環境は、貧困・虐待などますます厳しさを増している一方、困難を抱える子どもや家庭ほどSOSを発することが難しいこと等から、「子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針」においても、プッシュ型・アウトリーチ型支援の重要性が指摘されている。一方で、地方公共団体においては、教育や福祉など各種の情報・データが分野ごとに分散管理されていることが多く、子どもや家庭の状況を多角的・総合的に把握しづらいという課題がある。こうした状況を解消し、困難を抱えている子どもや家庭の把握に努め、確実に支援につなげていく必要がある。



事業

潜在的に支援が必要な子どもをプッシュ型・アウトリーチ型支援につなげる子どもデータ連携の取組の推進

令和7年度補正予算：80百万円

本事業は、地方自治体において、個々の子どもや家庭の状況や利用している支援等に関する福祉・保健・教育などの情報・データを分野を越えて連携させることを通じて、個人情報の適正な取扱いを確保しながら、支援が必要な子どもや家庭を把握し、プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげる「子どもデータ連携」の取組を推進することで、子どもや家庭が抱える虐待、貧困、不登校・いじめ、ヤングケアラー等といった様々な困難の解消や緩和、予防を目指すものである。デジタル庁における令和4年度の取組の成果・蓄積を引き継ぎ、令和5年度より開始した。実証事業への参画数は、令和5年度14団体、令和6年度10団体、令和7年度11団体。これまでの調査研究および実証事業で得た知見を基にして、子どもデータ連携に取り組む地方公共団体が参照できるガイドラインを策定し、令和7年度は活動紹介動画や取組事例集を公開予定。そのほか、地方公共団体が新規のシステム調達を行う場合に円滑に進めるため、モデル仕様書を公開予定。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM 指標	アウトプット	子どもデータ連携システムの整備に向けた調査研究 2026年度 1件（一件）	事例集・ガイドラインの配布と周知 2025年度 1,788市町村（一）
	短期 アウトカム	地方公共団体における本取組への参画数 2026年度 30件（11件）	
	中期 アウトカム	福祉と教育の連携実績 2026年度 100件（一件）	
	長期 アウトカム	プッシュ型・アウトリーチ型支援による、子どもや家庭の困難の早期解消、早期緩和	

目標	子ども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話	良好な成育環境の提供	すべての子ども・若者の健やかな成長の保障	結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破
	子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み			

令和8年度予算案のEBPM「地域少子化対策強化事業」

課題データ

第16回出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所・2021年）
 ・結婚意思のある未婚者（25～34歳）が独身でいる理由
 「適当な相手にめぐり合わない」 男性：43.3%、女性：48.1%
 「必要性をまだ感じない」 男性：25.8%、女性：29.3%
 「結婚資金が足りない」 男性：23.1%、女性：13.4%
 こども政策の推進に関する意識調査（こども家庭庁・2023年）
 ・「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思う人の割合 27.8%

事業

地域少子化対策強化事業

令和7年度補正予算：77億円
 令和8年度当初予算案：10億円

・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組（結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成の取組）を支援する（補助率：1/2、2/3）とともに、自治体間連携を伴う取組等を重点的に支援する（補助率：2/3、3/4）。
 ・結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、地方公共団体が行う結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム（ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケア講座等を受講した新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助。以下、「支援プログラム」という。）を支援する（補助率：1/2、2/3）。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	市町村と連携して結婚支援に取り組む都道府県の数の上昇 2026年度見込み 40都道府県 (37都道府県)	都道府県と連携して結婚支援に取り組む市町村の数の上昇 2026年度見込み 670市町村 (560市町村)	支援プログラムに取り組む市町村の数の上昇 2026年度見込み 940市町村 (852市町村)	結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成に取り組む都道府県の数の上昇 2026年度見込み 47都道府県 (47都道府県)	地方公共団体における効果的な少子化対策の支援に資する調査等の実施	
	短期アウトカム	結婚支援センターの登録人数 (参考) 2024年度実績 107,392人		支援プログラムの事業対象世帯の支給世帯数の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2024年度実績 10,362世帯	交付金事業の事業対象者（住民等）の参加人数の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2024年度実績 約27万人	—	
	中期アウトカム	都道府県における公的結婚支援による成婚者数 (参考) 2024年度実績 1,477人	交付金事業に対する事業対象者（住民等）の満足度 2025年度目標 80% (118.1%)	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇	支援プログラムが結婚に伴う経済的不安の軽減に役立ったと答えた世帯の割合の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2024年度実績 96%	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇	交付金事業に対する事業対象者（住民等）の満足度 2025年度目標 80%
	長期アウトカム	未婚者が結婚しない理由「適当な相手にめぐりあわない」割合の低下 直近の成果実績より低下 (参考) 2021年度実績 45.7%	未婚者が結婚しない理由「結婚資金が足りない」割合の低下 直近の成果実績より低下 (参考) 2021年度実績 18.2%	「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2023年度実績 30.9%	「自分の将来についての人生設計(ライフプラン)について考えたことがある」人の割合の上昇 直近の成果実績より上昇 (参考) 2023年度実績 51.8%	男性の育児休業取得率 2025年度目標 50% (30.1%)	調査等の成果物の横展開

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「国連人口基金(UNFPA)拠出金(少子化に関する国際調査)」

課題データ

我が国の少子化は、急速に進んでおり、深刻な状況であるが、諸外国の状況を見ると、過去に出生率が反転した国でも、近年は低下傾向にある。一般的に、希望するこどもの数と実際にもつこどもの数についての乖離は、経済や雇用の不確実性や、子育てのコスト、仕事と子育ての両立の難しさ等が挙げられるが、子育てにかかる経済支援等が高い水準でなされている地域においても、出生率の低水準化が見られ、若者の出産意識の変化の可能性があげられる。

事業

国連人口基金(UNFPA)拠出金(少子化に関する国際調査)

令和8年度当初予算案：13百万円

国連人口基金(UNFPA)において、世界的な少子化の背景には、若者の出産意識の変化の可能性を指摘しており、国を超えた研究が必要であるとして、調査を行うところ、我が国においても、近年若者の価値観の多様化は少子化の背景の一つと考えており、今後の我が国の少子化対策の立案にも極めて有用であると考えられることから、拠出金を支出する。

○若者(15~40歳)の出産に関する願望と選択に関する調査

- ・調査対象国：最大80か国を想定。
- ・調査方法：オンライン形式。UNFPAから調査会社への委託により実施。
- ・調査設計、実施、分析、公表：UNFPAの専門家諮問委員会が監督。
- ・調査項目：「出産に対する願望や意向」、「出産の選択に対する障壁と実現要因」、「願望と選択への決定要因」。
- ・結果の公表：イベントや出版物、ソーシャルメディア。
- ・スケジュール：令和7年11月~令和8年6月。(パイロット調査は、すでに実施済み)

※アウトプット、アウトカムの()内は直近の実績値

アウトプット

我が国における調査の実施回数
2026年度 1回

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

若者意識及び状況の把握による効果的な政策立案

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「「こどもとともに成長する企業」構想の推進」

課題データ

「こどもまんなか社会」の実現には、行政の取組に加え、民間企業において、従業員や顧客、地域社会等に関し、こどもや子育て中の方々を応援する取組が広く展開され、社会環境を変革することが必要。企業経営の観点からも、こどもや子育てに係る取組は人材確保や事業性の向上に寄与することが確認されている。加えて、今後、国際的な動きも含め、人的資本に係る情報提供のあり方について一定の整理が進む可能性もある。他方、民間企業の子育て支援等は、企業自身でも社会的意義がある程度認識されているものの、その効果が企業自身やステークホルダーに不明確で、企業内で優先順位を上げづらい、取組を行おうとする際の指針や基準が明確でないといった課題がある。また、特に、地域の中堅・中小企業等では、こうした取組と経営課題との関係の整理や取組の立ち上げに向けたノウハウの不足等がボトルネックになっている。

- ・「こどもまんなか社会に向かっていると思う人の割合」 15.7% (2023年)

「こどもとともに成長する企業」構想の推進

令和7年度補正予算：1.8億円
令和8年度当初予算案：5億円

事業

民間企業の自発的な取組を推進するため、次に掲げる事業を実施する。

- ①「こどもまんなか社会」に向けた取組を評価するために必要な環境整備に向けた調査業務等
 - ・企業が社員に対して行うこども・若者・子育て世帯への支援や、こどもが健やかに育まれる社会づくりに向けたサービス・環境整備が創出する社会的価値を見える化し、社会全体（個人、企業、投資家等）で共有する仕組みや、「こどもまんなか社会」に向けた取組が企業価値の向上につながる環境及び、その体制整備について調査する。
- ②「こどもまんなか社会」に向けた民間企業の取組を推進するための支援業務
 - ・民間企業による社員や顧客・地域社会のためのこども・若者・子育て支援（こども・子育て世帯向けのサービス、子育てしやすい職場環境の整備等）の拡大に向けて、調査研究や有識者による検討の場の議論も踏まえ、知見の共有、コンサルティング、好事例の共有などの取組支援を行う。
- ③企業等による若い世代のライフデザイン支援拡大を図るための広報業務
 - ・これまでの成果も活用し、若い世代の社会人等へのライフデザイン支援に取り組みようとする企業等に必要な情報提供を行い、実際の取組事例を拡大し、今後さらに自発的な取組が広がるよう、経済団体や企業との連携による全国各地での普及活動やウェブ発信等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット	「こどもまんなか社会」に向けた取組を評価するために必要な環境整備について調査の実施	「こどもまんなか社会」に向けた取組を行う企業への支援数	全国各地での普及活動の実施回数
短期アウトカム	—	こどもまんなか応援サポーター宣言した地方公共団体及び企業・団体等数(累計)(2,527団体)	ライフデザイン支援に取り組む経済団体や企業等の数
中期アウトカム	こどもまんなか社会に向けた取組を統合報告書に記載している企業数		本事業による取組の対象となる若い世代のライフデザインに関する認知・関心の割合
長期アウトカム	結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考えている人の割合 (27.8%) こどもまんなか社会に向かっていると思う人の割合 (15.7%)		

目標



令和7年度補正予算のEBPM「こどもの権利擁護体制整備促進事業」

課題データ

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）においては、「こどもの権利が侵害された場合の救済機関として、地方公共団体が設置するオンブズパーソン等の相談救済機関の実態把握や事例の周知を行い、取組を後押しする。」とされているところ。
これに基づき、令和6年度に、地方公共団体が設置するこどもの権利が侵害された場合の救済機関（以下、オンブズパーソン等）を含め、国内外の相談救済機関の事例に関する調査研究を実施した。さらに、令和7年度には、その調査研究結果を踏まえた追加の調査研究を実施することにより、地方公共団体のオンブズパーソンの実態把握を進める予定。
上記の調査研究結果によれば、オンブズパーソン等の設置を行っている地方公共団体は約70自治体となっており、また、取組状況も区々であることから、これらの取組を質量ともに拡充するよう推進していく必要がある。

事業

こどもの権利擁護体制整備促進事業

令和7年度補正予算：30百万円

都道府県・市区町村等の地方公共団体からモデル事業を実施する地域を指定し、オンブズパーソン等の設置や機能拡充等に向けた取組を支援するとともに、それらに係る制度面、財政面、実務面等の課題の把握や、それらを解決するための知見等を収集する。
上記により、地方公共団体におけるオンブズパーソン等の設置等をはじめとする権利擁護の体制整備を促進しつつ、実際の取組を通じて明らかとなる課題把握・知見収集を行い、これらを活用して、地方公共団体におけるこどもの権利擁護の体制整備に向けたガイドライン等の策定を目指す。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

モデル事業を通じたオンブズパーソン等の設置件数
2026年度 2件

オンブズパーソン等の設置等に係る諸課題の把握
及び解決に向けた知見等の収集

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

全国の地方公共団体におけるオンブズパーソン等の設置数の増加（2024年度時点：61件）

長期 アウトカム

地方公共団体におけるこどもの権利擁護の体制整備の実現

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「保育対策の推進に必要な経費」

課題データ

保育対策の推進について、機運の醸成を図ることが必要な状況である。

事業

保育対策の推進に必要な経費

令和8年度当初予算案：18百万円

保育政策の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を目的とし、保育施設関係の検討会に係る経費、保育施設関係資料の印刷製本費や通信運搬費等の支出を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

保育関係施策検討会の実施
(5回)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

保育施策の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を実施する

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「就学前教育・保育施設整備交付金」

課題データ

令和7年の待機児童数は2,254人で、待機児童数がピークであった平成29年の26,081人から8年連続で減少しているものの、創設や増築等、保育整備に関する地域のニーズは未だある。今後の保育体制の在り方についての検討を踏まえつつ、これら地域の実情に応じて、保育の受け皿増に係る整備や、保育環境の向上に係る整備など、子ども子育て支援の充実に係る取組を継続していく必要がある。

事業

就学前教育・保育施設整備交付金

令和7年度補正予算：306億円
令和8年度当初予算案：229億円

子どもを安心して育てることができる環境の整備を行うことを目的として市町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定子ども園および小規模保育事業等に係る施設整備事業および防音壁設置の実施等に要する経費に充てるため、市区町村等に交付金を交付する。
また、令和7年度以降は、乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）に伴い、対象事業の追加を行い、実施事業所の整備を可能としている。

※「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度事業）」とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付を行う制度。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

保育所、認定子ども園及び小規模保育事業等に係る施設整備事業及び防音壁設置の実施等を行った自治体数
(423自治体)

短期 アウトカム

待機児童数50名以上の自治体の減少
2026年度 0自治体
(2024年度6自治体、2025年度5自治体)

計画的に多機能化に取り組む自治体数の増加
2026年度 100自治体
(-)

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「子どものための教育・保育給付に必要な経費」

課題データ

待機児童対策の推進により保育の量の拡大が進む中で、質の確保・向上が求められている。また、保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案なども発生している。保育の質の確保・向上や安全安心な環境の確保のために、保育提供体制の強化を進める必要があり、①4・5歳児について、30対1から25対1への改善、それに対応する加算措置の設置、最低基準の改正 ②1歳児について、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プラン期間中の早期に6対1から5対1への改善を進めていく。また、保育士等について、民間給与動向等を踏まえた更なる処遇改善を進める必要がある。

事業

子どものための教育・保育給付に必要な経費

令和7年度補正予算：861億円
令和8年度当初予算案：1兆9,640億円

子ども・子育て支援法に基づき、市町村に対し、下記を交付する。
 ・市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用の一部
 ・市町村が支弁する特定子ども・子育て支援施設等に係る施設等利用費の支給に要する費用の一部
 また、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設及び認定こども園への移行を希望して長時間預かり保育を行う幼稚園の運営に要する経費の一部を補助する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

—

保育士等の処遇改善の実施（平成25年度以降の累計）
2026年度 約39%（改善率）

短期 アウトカム

保育士等の職員配置基準の
改善実施施設の割合の増加

保育士等の平均給与の上昇

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算のEBPM「保育対策総合支援事業費補助金」

課題データ

令和7年の保育の待機児童数は2,254人で、ピークの平成29年（26,081人）から8年連続で減少しているが、保育士の有効求人倍率は依然として高い水準にある。また、配置基準の改善等により、今後も保育士の確保は必要となる。
 加えて、保育の現場や保育士等の仕事の魅力発信を進めることで、保育に関する誤った情報やネガティブなイメージを払拭し、保育人材の確保を図る必要がある。

事業

保育人材の確保・職業の魅力発信に関する事業

令和7年度補正予算：169億円の内数
 令和8年度当初予算：463億円の内数

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、①保育士の新規資格取得支援②就業継続支援③離職者の再就職支援④保育の現場・魅力発信の4つの観点から、保育を支える保育人材の確保に必要な経費の一部を補助する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	保育士資格取得を目指す者を増やす事業の実施自治体数	保育士が働きやすい職場環境を確保する事業の実施自治体数	潜在保育士が保育現場で活躍できる環境を整える事業の実施自治体数	保育士・保育の現場に対するイメージを改善し、若者や保護者をはじめとする国民の理解を深める事業の実施自治体数
	短期アウトカム	保育士等保育人材の増加傾向の維持 (2022年度68.1万人、2023年度69.3万人)	保育人材の勤続年数の上昇傾向の維持 (2023年度7.8年、2024年度8.0年)	保育士・保育所支援センターへの登録者数の増加 (2023年度19,952人、2024年度18,802人)	保育士を魅力的だと感じるこども・若者等の割合の増加 (2025年度45.2%)
	中期アウトカム	-			
	長期アウトカム	保育人材の不足感を感じる施設の割合の減少			

目標	こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話	良好な成育環境の提供	すべてのこども・若者の健やかな成長の保障	結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破
	こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み			

令和8年度予算案のEBPM「保育対策総合支援事業費補助金」

課題データ

令和7年の待機児童数は2,254人で、ピークの平成29年（26,081人）から8年連続で減少しており、今後は量の拡大から質の向上へと政策の重点を移す必要がある。認可外保育施設の認可化や改修による小規模保育等の設置により多様なニーズに対応する保育の受け皿を整備することで、引き続き待機児童の解消に向けて取り組むとともに、障害児を受け入れるための改修等、利用児童にとっての保育環境向上を図る必要がある。

事業

保育施設の整備や環境向上等に関する事業

令和7年度補正予算：169億円の内数
令和8年度当初予算案：463億円の内数

- ① 認可外保育施設の認可化促進：認可化に向けた設備運営基準を満たすための改修費・移転費等補助、認可化以降のための助言指導、職員への健診実施費用補助
- ② 改修等による受け皿整備促進・保育の環境向上、都市部における保育所等への賃借料補助、障害児受入や病児保育に必要な設備改修費補助、民有地マッチング

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

保育施設の整備や環境向上等に関する事業の実施自治体数
(155自治体)

短期 アウトカム

認可外保育施設の認可化移行数の増加
(2022年度68か所、2023年度50か所)

保育所における障害児受入拡大数の増加
(2022年度21,874か所、2023年度22,887か所)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「保育対策総合支援事業費補助金」

課題データ

令和7年4月時点の保育の待機児童数は2,254人で、ピークの平成29年（26,081人）から8年連続で減少しているが、一方でまだ217自治体では待機児童がいる状況であり、引き続き待機児童対策は重要である。また、放課後児童クラブの待機児童はまだ約1.7万人存在しており、引き続き解消を目指す必要がある。
さらに、支援が必要なこどもの受け入れ体制の整備や、過疎地域における保育機能の確保・強化にも取り組む必要がある。

事業

待機児童の解消、支援が必要なこどもの受入体制整備、放課後のこどもの居場所提供、過疎地域における保育機能の確保に関する事業

令和7年度補正予算：169億円の内数
令和8年度当初予算案：463億円の内数

地域の実情に応じて保育の受け入れ態勢を整備し、待機児童の解消ならびにこどもを安心して育てられる環境整備を行う。

- ①保育の待機児童の解消に関する取組：広域的保育所等利用事業（児童の送迎手段確保）、3歳児受入れ等連携支援事業（家庭的保育事業者等-保育所等の接続）、保育利用支援事業（育休終了後の入所予約仕組み化）、待機児童対策協議会推進事業、新たな待機児童対策提案型事業
- ②支援が必要なこどもの受け入れ態勢整備：医療的ケア児保育支援事業、保育所等における要支援児童等対応推進事業
- ③放課後のこどもの安全・安心な居場所の提供：放課後居場所緊急対策事業、小規模多機能・放課後児童支援事業 ④過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	広域的保育所利用事業、3歳児受入れ等連携支援事業、保育利用支援事業、待機児童対策協議会事業、新たな待機児童対策提案型事業の実施自治体数	医療的ケア児保育支援事業、保育所等における要支援を決定した自治体数児童等対応推進事業の実施自治体数	放課後居場所緊急対策事業、小規模多機能・放課後児童支援事業の実施自治体数	「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」として採択する自治体数
	短期アウトカム	各事業の実施自治体数の増加 (2022年度94自治体、2023年度93自治体)	保育所等における医療的ケア児受入人数の増加 2026年度 1,000人	—	—
	中期アウトカム	—	—	放課後児童クラブの待機児童数がある市町村数の減少 2026年度 380自治体	—
	長期アウトカム	待機児童数50名以上の自治体の減少 2026年度 0自治体 (2024年度6自治体、2025年度5自治体)	「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）が推進されていると思う」人の割合の増加	放課後児童クラブにおける待機児童の解消	人口減少に対する自治体の計画的な取組を国が支援する体制の構築

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金」

課題データ

被共済職員の平均在籍期間が延びており（9年4ヶ月（令和6年4月1日時点））、安定的な福祉人材の確保に貢献している。一方、在職職員の延びにより、平均給付単価についても増加している。（1,075万円（令和6年度））ことから、制度の安定的な運用の為、制度の周知広報を行い、給付費等の増加の影響を注視しながら適切な財源の確保を行う必要がある。

事業

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

令和8年度当初予算案：206億円

社会福祉施設に従事する職員が退職した場合に、その職員に対して退職手当金を支給する制度。社会福祉施設等の経営者が負担する掛金と国及び都道府県の補助金（それぞれの3分の1の負担）を財源として、退職した職員の共済期間等を勘案した退職金を支給するもの。（本事業は、令和7年度より厚生労働省から一部移管して実施している。）

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

退職手当の給付人数

短期 アウトカム

-

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「乳児等のための支援給付交付金」

課題データ

0～2歳児の約6割はいわゆる未就園児である中で、「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、全てのこどもの育ちの保障や子育て家庭への支援の強化が課題となっている。

事業

こども誰でも通園制度

令和8年度当初予算案：349億円

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

乳児等通園支援事業の実施自治体数

短期 アウトカム

2026年度 乳児等通園支援事業を全ての自治体で実施
※2026年度からは子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM 指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「仕事・子育て両立支援事業」

課題データ

- ・企業主導型保育事業
子育て安心プラン等に基づき約11万人分の受け皿の整備に向けて取り組み、令和3年度募集結果を受け、定員11万人を概ね確保。今後、この受け皿について保育の質の継続的な確保が課題。
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
ベビーシッターを利用した場合の1回あたりの平均利用時間が数時間の利用者が多いことに鑑み（2～4時間未満の利用が全体の56.1%）、多様な働き方をしている労働者について、その負担を軽減し、仕事と子育ての両立に資するための支援が必要な状況である。（全国保育サービス協会「BABY SITTER NOW 2024」）
- ・中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業
中小企業において子育て支援環境の整備、育児休業等の取得の促進に取り組んでいる企業が増加している。自社の経営戦略に働き方改革に関する取組が含まれている中小企業のうち、子育て両立支援環境の整備に取り組んでいる企業は36.8%、育児休業等の取得の促進に取り組んでいる企業は66.9%であり、このような企業の取り組みに対する支援が必要な状況である。（中小企業庁「中小企業白書2024」）

仕事・子育て両立支援事業

令和8年度当初予算案：2,466億円

事業

企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービス等に対し、労働者の仕事と子育ての両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図ることを目的として、以下の支援を行う

- ・子ども・子育て支援法に基づき、事業所内保育施設のうち一定の基準を満たすものに対し、その運営に係る費用及び施設の設置に係る費用について補助を行う
- ・企業主導型保育事業における指導・監査、研修及び相談支援等業務を実施することにより、保育の質の確保及び適切な運営費の支出に努める
- ・企業の労働者等が就労のためベビーシッター派遣サービスを利用した場合等に、その利用料の一部を助成する
- ・新子育て安心プランに基づき、くるみん認定・プラチナくるみん認定等を受けた中小企業事業主に助成金を支給する

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	企業主導型保育事業を実施する者への補助	企業主導型保育事業における指導・監査、研修及び相談支援等業務委託の実施	ベビーシッター派遣サービスに係る事業を行う者への補助	中小企業子ども・子育て支援環境整備事業の実施のための適正な者への補助		
	短期アウトカム	当事業によって整備・追加された受入可能数 (103,763名)	指導・監査の実施数 2026年度 4,400 施設(4,367施設)	相談支援件数の対応完了率 2026年度 100% (95.9%)	ベビーシッター派遣事業割引券の発券枚数 (568,474枚)	ベビーシッター事業者等に対する研修受講者数 (1,084名)	助成した中小企業数 2026年度 150 社 (175社)
	中期アウトカム	—	企業主導型保育事業に係る保育重大事故の件数0件の維持 (意識不明・死亡) 2026年度 0 件 (0件)	—	—	居宅訪問型保育事業に係る保育重大事故の件数0件の維持 (意識不明・死亡) (0件)	効果測定アンケートへの回答数の増加 (2023年度50件、2024年度61件)
	長期アウトカム	当事業によって整備・追加された受け皿により仕事との両立の実現					

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「ベビーシッターの研修機会の確保及び資質向上事業」

課題データ

ベビーシッターの資格要件を満たすための研修事業は、各自治体において実施されているものの、特にベビーシッターの数が少ない地方においては、一つの都道府県だけでは十分な受講者数が確保できない等の理由から、研修の回数が少ない傾向がある。また、各自治体において開催されている研修については、主に平日日中の開催となっており研修の機会が限られている。そのため、民間事業者を活用し、各地域ブロック等の単位やオンライン及び夜間・休日の研修機会を提供することにより、一定の研修機会を得られるようにする必要がある。

事業

ベビーシッターの研修機会の確保及び資質向上事業

令和8年度当初予算案：35百万円

ベビーシッターの更なる質の向上を図るために、ベビーシッターに対する研修等に関する実績及び全国的に研修等を提供できる体制を有する民間事業者につき、以下の取組を総合的に支援する。

- ① 指導監督基準を満たすための研修について、平日夜や土日の実施のほか、更なる研修受講推進のための円滑な研修実施に向けた取組の実施
- ② 既に指導監督基準を満たすベビーシッターに対する、その質の維持・向上を図るためのフォローアップ研修等の実施のほか、質の高いベビーシッターの養成を推進するための取組の実施

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

研修事業を実施する民間事業者への委託

短期 アウトカム

平日夜間・休日等の研修開催数の増加
(2023年度2回、2024年度6回)

中期 アウトカム

ベビーシッター養成研修、現任研修参加者数の増加
(2023年度329人、2024年度664人)

長期 アウトカム

認可外の居宅訪問型保育事業における指導監督基準の適合割合の増加
(2022年度56.4%、2023年度56.8%)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「ベビーシッターの利用促進に向けた地域ニーズ分析のための調査研究事業」

課題データ

ベビーシッターは、地域によって利用状況や提供形態に差がみられるものの、全国的に把握されたデータは限られており、地域別の利用実態やニーズについて、十分な把握・分析がなされていない課題がある。

事業

ベビーシッターの利用促進に向けた地域ニーズ分析のための調査研究事業

令和7年度補正予算：30百万円

特に、こどもの特性や保護者の勤務形態、働き方等によりベビーシッターを利用する家庭の利用実態や保育ニーズについて、自治体、事業者、保護者等への調査により把握し、地域ごとの分析を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

調査研究事業の実施

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

ベビーシッターに関する施策の充実

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「安全で質の高いベビーシッター利用促進事業」

課題データ

ベビーシッターについては、過去に事件・事故が発生した経緯を踏まえ、安全確保の観点から、保護者が安心して利用できるよう、適切なベビーシッター選びを支援する取組を進める必要がある。



事業

安全で質の高いベビーシッター利用促進事業

令和7年度補正予算：3.8億円

プラットフォーム等の構築・運用や広報啓発に関する実績を有する民間事業者において行う、以下の取組を総合的に支援する。

- ①安全で質の高いベビーシッターに関する理解の促進等（プラットフォームの構築等）
- ②ベビーシッターに関するリーフレットや動画等の普及啓発資材の作成
- ③ベビーシッターの適切な選択促進のための普及啓発活動



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

保護者の安全で質の高いベビーシッター選びに資するプラットフォームの構築・運用

短期 アウトカム

ベビーシッターを選択する保護者のプラットフォームへのアクセス回数の増加

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

安全で質の高いベビーシッターの利用促進

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」策定後の具体的な取組推進事業」

課題データ

こどもの誕生前から幼児期までは、生涯にわたるウェルビーイングの向上にとって特に重要な時期である。一方で、児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳であったり、就園していないこどもは家庭環境により他のこどもや大人、社会や自然等に触れる機会が左右されたりするなど、誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては様々な課題がある。さらに、誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の間に切れ目が多いという課題もある。こうした現状や課題があることを踏まえ、「はじめの100か月」の大切さを社会全体で共有するとともに、関連施策を強力に推進するための羅針盤が必要であることから、令和5年12月に「はじめの100か月の育ちビジョン」が策定された。本ビジョンを踏まえて、全てのこどもの「はじめの100か月」の育ちを保障し、生涯にわたるウェルビーイングの向上を図っていくことが必要である。

事業

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」 策定後の具体的な取組推進事業

令和7年度補正予算：1.6億円
令和8年度当初予算案：35百万円

「はじめの100か月の育ちビジョン」を社会全体の全ての人と共有し、本ビジョンを踏まえた取組を推進するため、「1. 『はじめの100か月の育ちビジョン』の普及啓発」、「2. 『はじめの100か月の育ちビジョン』地域コーディネーターの養成」、「3. 『はじめの100か月』の育ちの科学的知見に関する調査研究」を3年間で集中的に実施。これらの実施と3つの施策の相互の有機的な連携により、「はじめの100か月の育ちビジョン」を非常に大切だと思う人の割合を増加させることを目指し、全てのこどもの「はじめの100か月」の育ちを社会全体で支援・応援することで、本ビジョンの実現を図る。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM 指標	アウトプット	「はじめの100か月の育ちビジョン」に関する 動画やパンフレット、ガイドブック等の数 2025年度 25件 (21件)	「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた 活動を行うコーディネーターを養成する モデル事業を行った実証地域の累計数 2025年度 20件 (10件)	「はじめの100か月の育ちビジョン」を 踏まえた調査研究の実施件数 2025年度 3件 (3件)
	短期 アウトカム	「『はじめの100か月の育ちビジョン』を 知っている」と回答した国民の割合の増加 2025年度 50% (22.7%)	「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた 活動を行うコーディネーターを養成する 研修の受講者数の増加 2025年度 130人 (72人)	「はじめの100か月の育ちビジョン」を 踏まえた調査研究結果についての メディアにおける紹介事例の増加 2025年度 10件
	中期 アウトカム	「『はじめの100か月の育ちビジョン』が非 常に大切だと思う」と回答した 国民の割合の増加 2028年度 80% (17.8%)	コーディネーターが関わった、 乳幼児やその保護者と地域の人々をつなぐ イベント等の数の増加 2028年度 550件 (147件)	「幼児期までのこどもの育ちに関する科学的知見 を見たり、聞いたりしたことがある」と回答した 国民の割合の増加 2028年度 40%
	長期 アウトカム	「『はじめの100か月の育ちビジョン』を踏 まえた行動を取ったことがある」と回答した 国民の割合の増加 2033年度 50%	「こどもと関わる活動に参加している」 と回答した地域の人々の割合の増加 2033年度 80%	「幼児期までのこどもの育ちについて、信頼 できる情報が得られている」と回答した 国民の割合の増加 2033年度 60%

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「国際幼児教育・保育従事者調査等」

課題データ

OECDが実施している「国際幼児教育・保育従事者調査」へ第1期調査から継続的に参加・協力してきており、現在第2期調査に参加しているところである。我が国の幼児教育・保育に関する国際比較データを継続的に得て、我が国の幼児教育・保育政策に活用するためには、国際機関における我が国のプレゼンスの維持・向上が必要である。

事業

国際幼児教育・保育従事者調査等

令和8年度当初予算案：11百万円

OECDの実施する国際調査への参加等により、国際比較可能な基礎データを収集し、幼児教育・保育に関する分析や我が国の幼児教育・保育政策の立案に資する、重要な示唆を得ることを目的とする。
具体的な事業概要として、OECDに設置されたECEC Network参加国会合[※]への出席や幼児期の教育・保育の質に関する国際比較調査への参加等を通じて、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等の就業環境や指導状況等、幼児教育・保育に関する国際比較可能な基礎データを収集し、政策立案に資する分析を行う。その際の拠出金は、こども家庭庁と文部科学省が連携協力して対応する。
[※]ECEC:Early Childhood Education and care

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

関連する参加国会合への出席回数
2026年度 2回（2回）

短期 アウトカム

国立教育政策研究所HP内の「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」ページ閲覧数の増加
2025年度 4,652件（4,652件）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

幼児教育・保育の国際比較における多様性への取組に関する保育実践指標の増加
2026年度 12.8^{*}（9）

^{*}「OECD国際幼児教育・保育従事者調査2018」における、多様性への取組に関する質問に対する回答の合計点（最大16点）の日本の平均値

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「こどもの居場所づくり支援体制強化事業」

課題データ

子どもを取り巻く現状については、以下のような課題が指摘されている。

- ①地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっていること。
- ②児童虐待の相談対応件数（2022年：約21万件）、不登校（2022年：約36万人）、小中高生の自殺者（2022年：514人）の増加など、子どもを取り巻く環境が厳しくなっていること
- ③価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、居場所への多様なニーズが生まれていること。

これらを踏まえ、全ての子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、子どもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、こどもの居場所づくりに係る支援体制の強化を図り、「子どもまんなか」の居場所づくりを実現する必要がある。

（※厚生労働省「福祉行政報告例」、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、警察庁「自殺の状況」）

事業

こどもの居場所づくり支援体制強化事業

令和7年度補正予算：5.1億円

こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な実態調査・把握や広報啓発活動の支援を行うとともに、NPO法人等が創意工夫して行う居場所づくりのモデル事業を継続して実施する。

本事業により、こどもの居場所づくりを促進するために有効と考えられる、「こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」の実施率の向上につなげる。また、児童館の活動を開発し、普及することにより、地域におけるこどもの諸問題に対応することを目的にモデル事業を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

NPO等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出すモデル事業の実施に係る費用を補助する団体数（2024年度 20か所、2025年度 33か所）

こどもの居場所づくりの支援体制の構築等の前提となる実態調査・把握に係る費用を補助する自治体数（2024年度 7自治体、2025年度 9自治体、）

居場所づくりに係る様々な広報啓発の取組に係る費用を補助する自治体数（2024年度 8自治体、2025年度 25自治体）

児童館等を活用した地域課題解決モデル事業に取り組むための費用を補助する自治体数（2025年度 1自治体）

短期アウトカム

創意工夫して行う居場所づくりや効果的な支援方法等の検証、事例把握を実施する自治体の取組が進む

受託自治体の児童館における地域課題を解決するためのプログラムの実施

中期アウトカム

自治体子ども計画にこどもの居場所づくりを位置付けた自治体数の増加

-

長期アウトカム

安心できる場所の数が1つ以上ある子ども・若者の割合の増加

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童手当等交付金に必要な経費」

課題データ

こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、時代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けを明確化するため、令和6年10月より、児童手当の抜本的拡充（①～④）を実施することとしている。

- ①所得制限の撤廃
- ②高校生年代までの支給期間の延長
- ③多子加算について第3子以降3万円とする（*）
- ④支払月を年3回から隔月（偶数月）の年6回とし、拡充後の初回支給を令和6年12月とする

（*）多子加算のカウント方法は、18歳年度末の翌日から22歳年度末までの間にある子で親等に経済的負担がある場合にはカウントするよう見直し。

事業

児童手当等交付金に必要な経費

令和8年度当初予算：2兆973億円

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、市町村に対し、児童手当等交付金を交付する。

令和6年10月分以降、以下のとおり拡充する

- 【支給対象】 高校生年代までの国内に住所を有する児童（18歳に到達後の最初の年度末まで）
- 【受給資格者】 監護生計要件を満たす父母等（児童が施設に入所している場合は施設の設置者等）
- 【所得制限】 所得制限なし
- 【手当月額】 0～3歳未満：第1子・第2子15,000円、第3子以降30,000円。3歳～高校生年代まで：第1子・第2子10,000円、第3子以降30,000円
- 【支払期月】 偶数月（各前月までの2ヶ月分を支払）

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

児童手当の支給要件を満たす者に対する支給率
2026年度 100%

短期 アウトカム

家計の経済的安定の増加（＝可処分所得-家計支出）

中期 アウトカム

こどもがいる世帯のうち、暮らし向きが苦しいと感じる割合の減少
（参考）（2022年度 25.7%）

「お金」について心配や悩みを抱えているこどもの割合の減少
（参考）（2023年度 67.9%）

長期 アウトカム

理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合の減少
（参考）（2021年度 52.6%）

幸福だと思うこどもの割合の増加
（参考）（2022年度 91.2%）

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「妊婦のための支援給付」

課題データ

- ・ 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦における、理想子ども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(52.6%)が最も多い。（「第16回出生動向基本調査」(2021年)）

事業

妊婦のための支援給付

令和8年度当初予算案：798億円

妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、子ども・子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付と、児童福祉法に基づく妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて実施することにより、妊婦等への身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

妊婦支援給付金の支給要件を満たす者に対する支給率
2026年度 100%

短期 アウトカム

家計の経済的安定の増加（＝可処分所得－家計支出）

長期 アウトカム

理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合の減少
(参考) (2021年度 52.6%)

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「こどもホスピス支援モデル事業」

課題データ

「保育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（令和5年3月22日閣議決定）や「第4期がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）にライフステージに応じたこどもの療養環境への支援の充実、「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）に「こどもホスピスの全国普及に向けた取組を進める」ことが盛り込まれるなど、小児緩和ケアが必要なLTC(Life-Threatening Conditions：生命を脅かされる状態)にあるこどもに対しての療養環境の充実、いわゆる「こどもホスピス」の取組の推進が求められている。このような流れを受けて、骨太の方針においても、こどもホスピスの普及に向けた取組を進めるよう指摘されている。

事業

こどもホスピス支援モデル事業

令和7年度補正予算：3.2億円

都道府県等が、NPO法人や民間団体、医療機関等と連携し実施する、LTC(Life-Threatening Conditions：生命を脅かされる状態)にあるこどもと家族を対象にした、地域型こどもホスピスにおける取組、管内の実態把握の取組を支援する。

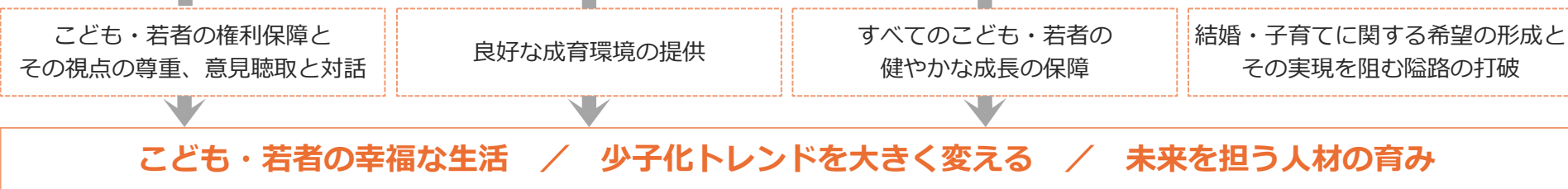
- ①関係者による協議会等の開催：医療・教育・福祉等の関係機関、こどもホスピス等との連携・支援の方策の検討や、LTCのこどもの実態把握等について、協議会等を開催して検討することへの財政支援を行う。
- ②管内のLTCにあるこどもの実態等を把握するための実態調査の実施：管内のLTCにあるこどもの数を把握するための取組に対して、財政支援を行う。
- ③こどもホスピス推進のための普及啓発の取組支援 LTCにあるこどもや家族へ効果的に情報や支援を届けるために、関係機関や民間団体等間の交流機会の創出、こどものアドボカシーの推進等の普及啓発の取組に対して財政支援を行う。
- ④地域型こどもホスピスの取組支援：LTCにあるこどもの遊びの支援、学びの支援、こども同士の交流、生活全般の支援、及びきょうだい児支援、グリーフ・ケアなどの家族支援等のプログラムを実施する民間団体等（地域型こどもホスピス）と連携、LTCのこどもや家族支援を実施するを行う場合に、国が補助する。

EBPM指標

アウトプット	協議会を開催するモデル事業を実施する自治体数 (2025年度 5自治体)	管内のLTCにあるこどもの数等を把握するための取組を実施する自治体数 (2025年度 4自治体)	関係機関や民間団体等間の交流機会の創出、こどものアドボカシーの推進等の普及啓発の取組を実施する自治体数 (2025年度 -)	LTCにあるこどもや家族への支援プログラムを実施する民間団体等（地域型こどもホスピス）の取組を支援する自治体数 (2025年度 2自治体)
短期アウトカム	協議会等を開催するモデル事業を実施する自治体数の増加	実態把握のための調査を行う自治体数の増加	普及啓発の取組を実施する自治体の増加	民間団体等（地域型こどもホスピス）の取組を支援する自治体数の増加
中期アウトカム	-	-	-	-
長期アウトカム	「障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容(インクルージョン)が推進されていると思う」と回答する保護者の割合の増加 2025年度 50%			

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

目標



令和8年度予算案のEBPM「放課後児童クラブ待機児童対策支援実証等事業」

課題データ

令和7年5月1日時点の放課後児童クラブの実施状況調査では、登録児童数は約157万人と過去最高値となったものの、待機児童数については約1.6万人発生するなど解消には至っておらず、「場」と「人材」の確保に向けた取組が課題となっている。
 (こども家庭庁「令和7年(2025年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」)

事業

放課後児童クラブ待機児童対策支援実証等事業

令和8年度当初予算案：71百万円

放課後児童クラブの待機児童が生じている都道府県(待機児童数300人以上)・市町村(待機児童数100人以上)が、待機児童を解消する目的で、放課後児童クラブに勤務する職員を確保するため、事業の魅力発信を向上させる先駆的な取組や新たに民間事業者による放課後児童健全育成事業への参入を促進する事業等について、国において採択を行い、当該事業の実施等に係る経費を補助する。
 <具体的な取組例> 都道府県内の大学や短大等の高等教育機関等と連携したインターンシップ派遣や放課後児童クラブの職場見学会の開催/シルバー人材センター等と連携した新たな担い手確保のための研修開催/こどもの居場所を運営する団体や、スポーツクラブや塾等の民間企業等に対して、放課後児童クラブへの参入促進・広報・研修等の実施/放課後児童クラブの職場の魅力発信する広報・周知活動

※アウトプット、アウトカムの()内は直近の実績値

アウトプット

放課後児童クラブ職員確保・民間事業者参入支援事業の実施自治体数
 (2024年度 0自治体)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

待機児童数が100人以上の市町村数の減少
2026年度 42市町村以下 (2024年5月1日時点 47市町村、2025年5月1日時点 44市町村)

長期 アウトカム

全国の放課後児童クラブにおける待機児童数
2026年度 16,276人以下 (2024年5月1日時点 17,686人、2025年5月1日時点 16,330人)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援」

課題データ

すべての子ども・若者が安心して過ごせるよう、放課後児童クラブ等の施設における性被害防止対策に係る設備等支援を行い、性被害防止のための対策を取る必要がある。

事業

放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援

令和7年度補正予算：55百万円

性被害防止対策を図るため、パーテーション、簡易扉、簡易更衣室及びカメラ、人感センサーライト等の設備の購入や更新を行う。

【対象施設】

放課後児童健全育成事業所、利用者支援事業所、子育て短期支援事業所、地域子育て支援拠点事業所、子育て援助活動支援事業所（ファミリー・サポート・センター）、児童厚生施設、児童育成支援拠点事業所、親子関係形成支援事業所

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援事業の交付決定自治体数
(2024年度 4自治体)

短期 アウトカム

放課後児童クラブ等における性被害防止のための設備等の環境整備を行った事業所数の増加
(2024年度 -か所)

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

放課後児童クラブ内における虐待等の発生件数の減少
2026年度 6件以下（2024年度 13件、2025年度 6件）

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」

課題データ

子どもを取り巻く現状については、以下のような課題が指摘されている。

- ① 地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっていること。
- ② 児童虐待の相談対応件数（2022年：約21万件）、不登校（2022年：約36万人）、小中高生の自殺者（2022年：514人）の増加など、子どもを取り巻く環境が厳しくなっていること
- ③ 価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、居場所への多様なニーズが生まれていること。

これらを踏まえ、全ての子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、子どもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、こどもの居場所づくりに係る支援体制の強化を図り、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する必要がある。

（※厚生労働省「福祉行政報告例」、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、警察庁「自殺の状況」）

事業

こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業

令和8年度当初予算案：6.6億円

本事業は、こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、地方自治体におけるこどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な「こどもの居場所づくりコーディネーター」の配置等の支援を行う。「こどもの居場所づくりコーディネーター」は、地域の既存資源の把握やネットワーキング、利用ニーズの実態把握や、新たに居場所づくりをする人の支援、継続していくためのサポート等の役割を担い、地域全体でこどもの居場所づくりの推進に取り組む。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

こどもの居場所づくりの支援体制の構築等に必要な「居場所づくりコーディネーター」の配置等の支援に係る費用を補助する自治体数
(2025年度 32自治体)

地方自治体と連携して実施される居場所づくりの取組に対し、その立ち上げ費用を補助する自治体数
(2025年度 5自治体)

短期 アウトカム

人的配置を進める都道府県・市区町村の取組が進む

多様な居場所の開設と地域のネットワーク構築

中期 アウトカム

自治体子ども計画にこどもの居場所づくりを位置付けた自治体数の増加

長期 アウトカム

安心できる場所の数が1つ以上ある子ども・若者の割合の増加

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「子育て短期支援事業機能強化モデル事業」

課題データ

子育て短期支援事業については新たな施設や里親等での受皿の確保、多様な児童が利用できるような受け皿の拡充が求められている。これらの取組を推進するため、設定したテーマに対する事業を実践し、アウトプット評価の実施を行い、取組事例として横展開を行うことで、子育て短期支援事業の機能強化を図る。

事業

子育て短期支援事業機能強化モデル事業

令和7年度補正予算：50百万円

多くの子育て家庭がレスパイト・ケア等で気兼ねなく子育て短期支援事業を利用できる供給体制の構築を図るため、新たな受皿の確保を行う事業や、多様な児童を受け入れる為の体制強化の事業を試行的に行うこととし、具体的に以下テーマのうち、いずれか1つを含む事業を行うものとする。

- ①新たな受皿の確保に向けた取組
- ②利用者をより適切な預け先に繋げる取組

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

子育て短期支援事業機能強化モデル事業を行う都道府県・市町村に補助を行う

短期 アウトカム

モデル事業実施自治体における子育て短期支援事業利用人数の増加
2025年度 前年比5%増加（2024年度 想定増加率前年比1%）

中期 アウトカム

全国の自治体数における子育て短期支援事業委託施設数・里親等数の増加
2025年度 1,192件（2024年度 1084件）

長期 アウトカム

全国における子育て短期支援事業の利用を“既に利用定員の上限に達していること”を理由として断ったことがある自治体の割合の減少
2028年度 30%（2024年度 50%）

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「物価高対応子育て応援交付金に必要な経費」

課題データ

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及び中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生までのこども達に1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当（仮称）を支給する。具体的には、自治体が保有する子育て支援関連システムを活用することで、「プッシュ型」で可能な限り早期に支給を開始する。」とされたことを踏まえ、市町村（特別区を含む。以下同じ）において物価高対応子育て応援手当を支給するための費用を令和7年度補正予算に計上し、準備が整った市町村から当該手当の支給を行うこととしている。

事業

物価高対応子育て応援手当支給に必要な経費

令和7年度補正予算：3,677億円

【支給対象】 児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等（対象児童数 約1,780万人）※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む
【所得制限】 なし【支給額】 こども1人当たり 一律 2万円【予算額】 3,677億円（事業費：3,566億円、事務費：111億円）
【実施主体】 令和7年9月30日時点での児童手当受給者（主たる生計維持者）の住所地市町村等
【事業スキーム】 ・高校生年代まで：原則「プッシュ型」で支給。※公務員については市町村が必要なデータを把握していれば、「プッシュ型」支給が可能。（それ以外の者については要申請） ・新生児：出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。ただし、児童手当認定請求済み者は「プッシュ型」支給が可能。

EBPM指標

アウトプット

物価高対応子育て応援手当の支給要件を満たす者に対する支給率
2025年度 100%

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

短期 アウトカム

家計における物価高の影響緩和（＝可処分所得-家計支出）

中期 アウトカム

長期 アウトカム

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度概算要求のEBPM「母子保健衛生対策の推進に必要な経費」

課題データ

母子保健衛生対策について機運の醸成を図ることが必要な状況である。

事業

母子保健衛生対策の推進に必要な経費

令和8年度当初予算案：20百万円

母子保健衛生対策業務の円滑な実施を図るため、その施策を検討する会議の実施、及び母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の推進等を図ることを目的とする。
具体的には、母子保健に関する主要課題の解決に向けた自主的な取組の実施を促す「健やか親子21」推進協議会の運営などを実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

「健やか親子21」全国大会（母子保健家族計画全国大会）の開催回数
2026年度 1回（1回）

短期 アウトカム

-

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

母子保健分野における社会的関心を高める

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健衛生医療費等」

課題データ

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高確率であるばかりでなく心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずる必要がある。また、一般に長期間の療養を必要とする結核にかかっている児童に対して、医療のみならず、入院中の教育面及び生活面についても適切な措置を講ずる必要がある。

事業

母子保健衛生医療費等

令和8年度当初予算案：34億円

①養育のため病院または診療所に入院することが必要な未熟児に対し、必要な医療の給付に要する経費を補助することにより、乳児の健康の保持増進を図る。また、②長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、結核児童の療育に資する。

対象者：①身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでに、医師が入院養育を必要と認めたもの。

②結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの。

給付内容：①未熟児の養育医療にかかる自己負担の一部を補助 ②学習品、日用品、移送費、結核治療にかかる医療費の自己負担の一部を補助

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

未熟児に対する養育医療の給付の要件を満たす申請に対する支給率
2026年度 100%

結核児童に対する療育の給付及び日用品費の支給の要件を満たす申請に対する支給率
2026年度 100%

EBPM指標

短期アウトカム

-

-

中期アウトカム

-

-

長期アウトカム

「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合
(83.1%)

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健衛生対策推進事業委託費」

課題データ

男女問わず不妊症等に関する差別・偏見や社会的重圧があることが考えられ、それを是正することや、不妊治療や不育症に関する正しい知識などについて、普及啓発を行うことにより、国民における不妊症等に対する理解を深める必要がある。また、不妊症・不育症患者や、流産・死産を経験した者に対する精神的サポートとして、医師、助産師、看護師、心理職など専門職による支援に加え、過去に同様の治療を経験した者による傾聴的な寄り添い型ピアサポートが重要かつ有用であると指摘されているなど、母子保健分野の様々な課題を解決していく必要がある。

事業

母子保健衛生対策推進事業委託費

令和7年度補正予算：14億円
令和8年度当初予算案：3.2億円

様々な悩みや不安を抱え、複雑な精神心理状況にある不妊症・不育症患者の相談体制の充実を図ることを目的とし、気軽に相談できるピア・サポーターの育成のための研修や医療従事者がより医学的・専門的な知識による支援を実施できるよう研修を実施する。また、不妊症・不育症等に対して国民の理解を深めるとともに、治療を受けやすい環境整備に係る機運の醸成を図ることを目的とし広報啓発を行うなど、母子保健対策の推進に係る事業を実施する。

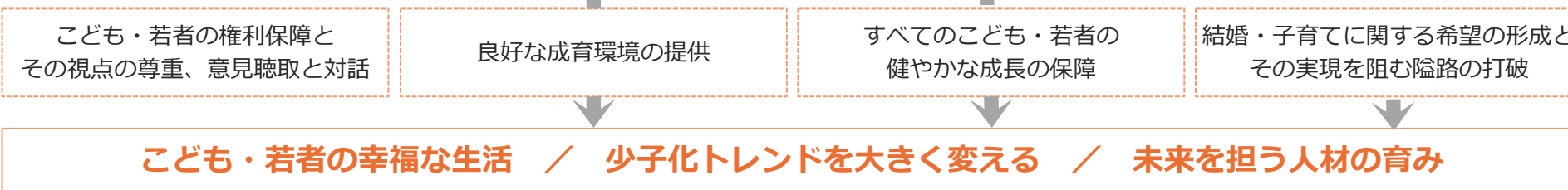
- (1) 不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業 (2) 不妊症・不育症ピアサポーター育成研修等事業 (3) プレコンセプションケア推進事業

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット	不妊症・不育症に関するフォーラム視聴数（当日） 2026年度 200件（188件）	不妊症・不育症患者等に対するピアサポーター、 医療従事者等への研修の開催回数 2026年度 3回（4回）	プレコンセプションケアの普及啓発に関する 委託事業を実施
短期 アウトカム	フォーラム参加者のうち理解が深まったと 回答した人数の割合 2026年度 100%（98.5%）	研修の受講者数 2026年度 2,400人 （1,231人）	広報媒体のアクセス数
中期 アウトカム	-	-	-
長期 アウトカム	不妊症・不育症についての適切な知識が普及し、社会的 な理解の促進	不妊治療中の方々への相談体制の充実	プレコンセプションケアの認知度の上昇

目標



令和8年度予算案のEBPM「こども家庭科学研究費補助金等」

課題データ

多様化するこども家庭分野における諸課題に関して、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図る必要がある。そのためにも、研究開発の評価に当たっては、行政施策との連携を保ちながら、研究開発活動と一体化して適切な評価を実施し、その結果を有効に活用して、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発を推進しつつ、その適正な運営を図ることが必要な状況である。

事業

こども家庭科学研究費補助金等 (こども家庭行政推進調査事業費補助金を含む)

令和8年度当初予算案：11億円

- ①こども家庭科学研究費補助金：国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。なお、研究課題の採択は、原則として公募で行い、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、こども家庭分野の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究の実施に資するもの。(定額補助)
- ②こども家庭行政推進調査事業費補助金：国内の試験研究機関や大学等に所属する研究者に対して、当該研究に必要な経費の補助を行っている。こども家庭科学研究のうち、行政的緊急性が高いものや専門的・学術的観点等から研究を実施するものを指定する研究について、専門家による評価結果に基づき、研究課題の採択の可否を決定している。これにより、こども家庭分野の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究の実施に資するもの。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が医療分野研究開発推進計画に基づき、大学等の研究機関の能力を活かして行う医療分野の研究開発の助成等に要する費用に係る補助金を交付するもの。(定額補助)

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

こども家庭分野の中でも社会的要請の強い諸問題に関する研究を実施する者への補助及び補助金交付主体への補助の採択件数
(34件)

短期 アウトカム

毎年度の研究計画の達成度等に係る専門評価において、通常期待される評価(総合評価で「不十分な成果となった課題がなく、計画どおり十分な成果が得られた」以上)を得ること

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

年度終了課題の研究開発成果のうち、国の施策や学会のガイドラインの策定等に反映されること(成果指標③：施策への反映件数(普及啓発や法律作成につながった件数))(30件)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「旧優生保護補償金等支給諸費（都道府県事務取扱交付金）」

課題データ

旧優生保護法補償金等法に基づき、旧法に基づく優生手術等を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けられた方々に対し、補償金等を支給している。



事業

旧優生保護補償金等支給諸費（都道府県事務取扱交付金）

令和7年度補正予算：1.7億円
令和8年度当初予算案：3.7億円

旧優生保護法（以下「旧法」という。）に基づく優生手術等を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けられた方々に対し、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する補償金等の支給等に関する法律」（以下「旧優生保護法補償金等法」という。）に基づく補償金等を支給するに際し、補償金等の支給手続等について十分かつ速やかに周知を行うとともに、請求のための相談支援等の取組を進めることにより、同法の趣旨を踏まえ、着実な補償金等の支給を行うことを目的とする。
具体的な事業の概要として、旧法に基づく優生手術等を受けた者からの請求の受付、調査し、内閣総理大臣に提出するほか、補償金等の支給手続等に係る周知及び相談支援を行うため、都道府県に対し、その事務の処理に必要な費用を交付する。



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM 指標	アウトプット	旧優生保護法補償金等の支払い実績件数 2024年度 144件
	短期 アウトカム	—
	中期 アウトカム	—
	長期 アウトカム	旧優生保護法補償金等の支払い実績件数／認定件数 100% （100%）

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

近年の核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る父母の不安や負担が増えてきている。

事業

(1)～(3)、(10)、(12)、(15)、(16)、(18)、(21)、(22)、(17)産後ケア事業改修費等支援事業等

令和7年度補正予算：16億円
令和8年度当初予算案：18億円

出産後1年以内の母子への心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。こども家庭センターや伴走型相談支援との連携により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の提供を行う。

- ①宿泊型：病院・助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施
- ②デイサービス型：個別・集団で支援を行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施
- ③アウトリーチ型：実施担当者が利用者の自宅に赴き実施

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

産後ケア事業を実施する市区町村数
2025年度 **1,741自治体** (2024年度 1,644自治体)

短期 アウトカム

産後ケア事業の利用率の増加
2026年度 **16%** (2023年度 15.8%)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

乳幼児健康診査における、「お母さんはゆったりした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」の間に対する「はい」の回答率の増加
2025年度 **92%** (2023年度 89.2%)

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

有効性・安全性等が確認されている検査は保険適用とされているが、一連の検査を実施しても母体側に異常がみられない（原因不明の場合）が約65%を占めている。原因不明に対する検査は研究段階（保険適用外）であり、当該検査を含めて実施する場合等には全体が自費となっている。
（厚生労働省「不育症対策に関するプロジェクトチームによる検討報告」）

事業

(4)不育症検査費用助成事業

令和8年度当初予算案：1.2億円

研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な保険適用を目指す。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

不育症検査費用助成事業事業の実施自治体数
2026年度 120自治体（112自治体）

短期 アウトカム

不育症検査事業における検査数の増加
2026年度 150件（79件）

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

不育症の方の経済的負担の軽減を図るとともに、先進医療として実施されている不育症検査の保険適用を目指す
（1件：流産検体を用いた染色体検査 R4.4～）

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

出産による身体的疲労から回復しないうちに育児を開始することは負担が大きく、産婦の心身の不調により産後うつリスクも高まると考えられている。上記の予防を図る観点から、出産後間もない時期（産後2週間、産後1か月）の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。

- 産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の割合（2022年度） 9.9%（母子保健事業の実施状況）

事業

(5)産婦健康診査事業

令和8年度当初予算案：26億円

市町村に対し、産後2週間、産後1か月の産婦を対象とする健康診査2回分にかかる費用を補助する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

産婦健康診査事業の実施自治体数
2025年度 **1,651**自治体（2024年度 1,445自治体）

短期 アウトカム

産婦健康診査の受診率の増加
2025年度 **75%**（2023年度 72.3%）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

乳幼児健康診査における、「お母さんはゆったりした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」の問に対する「はい」の回答率の増加
2025年度 **92%**（2023年度 89.2%）

児童虐待による死亡事例における「養育者（実母）の心理的・精神的問題等」の該当項目の減少

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

多胎児を妊娠した妊婦は身体への負担が大きく、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、追加の診査受診に伴う経済的負担が大きい実態がある。

事業

(6)多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業

令和8年度当初予算案：49百万円

多胎を妊娠している妊婦を対象に、単胎の場合よりも追加で受診する妊婦健康診査にかかる費用について、一定額を助成する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業の実施自治体数
2025年度 **800**自治体（2024年度 750自治体）

短期 アウトカム

追加で受診する妊婦健康診査にかかる費用について助成した人数
2025年度 **2,000**人（2023年度 1783人）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「今後も子育てもこの地域でしていきたい」という回答率の増加
2025年度 **100%**（2023年度 94.7%）

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるため、早期発見・早期療育を図っていく必要がある。
また、新生児マススクリーニング検査（先天性代謝異常等検査）については、現在20の疾患が対象となっているが、近年の治療薬の開発等により対象疾患の追加の必要性が指摘されている。

事業

(7) 新生児聴覚検査体制整備事業 (13) 新生児マススクリーニング検査に関する実証事業

令和7年度補正予算：19億円
令和8年度当初予算案：1.7億円

【新生児聴覚検査体制整備事業】
聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、①関係機関による協議会の設置・開催、②医療機関従事者等に対する研修会の実施、③新生児聴覚検査のパンフレットの作成等による普及啓発、④当事業実施のための手引書の作成、⑤検査管理、⑥聴覚検査機器購入支援、⑦その他体制整備に必要な事項を実施する。
【新生児マススクリーニング検査に関する実証事業】
重症複合免疫不全症（SCID）および脊髄性筋萎縮症（SMA）に関する新生児マススクリーニング検査をモデル的に実施し、マススクリーニング検査の全国展開を目指すための実証事業を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

新生児聴覚検査体制整備事業の実施都道府県数
2025年度 - (2024年度 45自治体)

新生児マススクリーニング検査に関する実証事業の実施自治体数
2025年度 43自治体 (2024年度 38自治体)

短期 アウトカム

新生児聴覚検査の公費負担実施市町村の割合
2025年度 100% (2023年度 90.8%)

新生児マススクリーニング検査の対象疾患の検査データ数
2025年度 40万件 (2023年度 11,776件)

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

新生児からの病気の早期治療・療育が可能となる環境整備の全国展開

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

諸外国において、予防可能なこどもの死亡を減らす目的でCDR（Child Death Review：予防のためのこどもの死亡検証）が実施され、死亡したこどもの原因等に関する情報の検証が行われている。わが国でもCDRを実施し効果的な予防策を導出することで、予防可能なこどもの死亡を減らす必要がある。

事業

（8）予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業

令和8年度当初予算案：1.1億円

一部の都道府県においてCDR実施体制の整備をモデル事業として実施し、子どもの死亡に関する効果的な予防策を導き出すとともに、CDRの全国的な実施に向けた課題を抽出する。
①推進会議：医療機関、行政機関、警察等とこどもの死亡に関する調査依頼や、これに対する報告などの連携を行うため、関係機関による推進会議を実施し、データの収集等を円滑に行う環境を整える。
②情報の収集・管理等：こどもの死亡に関する情報（医学的要因、社会的要因）を関係機関から収集し、標準化したフォーマット（死亡調査票）に記録する。
③多機関検証ワーキンググループ（政策提言委員会）：死因を多角的に検証するため、医療機関、行政機関、警察等の様々な専門職や有識者を集めて検証委員会を開催し、検証結果を標準化したフォーマット（死亡検証結果表）に記録する。さらに、都道府県に対し、検証結果をもとに今後の対応策などをまとめた提言を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業の実施自治体数
2025年度 10自治体（2024年度 10自治体）

短期 アウトカム

多機関検証委員会での政策提言数の増加
2025年度 59件（2023年度 59件）

中期 アウトカム

CDRの制度化に資する情報・結果の収集が可能となること

長期 アウトカム

予防可能なこどもの死亡を減少させる

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

経済的な理由から産科医療機関の受診ができず、妊娠の確認が遅れ必要な支援につながらないケースが存在する。経済的な状況に関わらず妊婦が早期に妊娠判定検査を受けられる環境を構築し、適切な支援につなぐことが必要である。

事業

(9) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

令和8年度当初予算案：74百万円

- ①初回産科受診料補助：低所得の妊婦を対象として、初回の産科受診料の一部又は全部を補助する。
- ②関係機関との連絡調整：把握した妊婦について必要な支援が提供されるよう関係機関との連携を図る。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施自治体数
2025年度 500自治体（2024年度 567自治体）

短期 アウトカム

本事業を活用した妊婦の産科受診人数
（2023年度 789人）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

妊娠11週以内での妊娠届出の割合の増加

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

近年の少子化、核家族化、女性の社会進出等に伴い、母子保健対策に対する妊産婦等のニーズも多様化している。そのため、妊産婦やその家族の利便性にも考慮した、妊産婦等がアクセスしやすい相談支援の実施等の取組が求められている。また、都道府県においても、母子保健事業における管内市町村の地域格差が生じないように、市町村に対する広域支援が必要である。

(11) 母子保健対策強化事業

令和8年度当初予算案：7.4億円

事業

- 母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業
個々の家庭の状況に応じて、適切な支援を提供できるよう、地域の実情に応じた支援体制等の強化を図る。
①両親学級等のオンライン実施 ②SNSを活用したオンライン相談 ③母子保健に関するデジタル化（記録の電子化等）、④各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備 ⑤その他母子保健対策強化に資する取り組み
- 母子保健に関する都道府県広域支援強化事業
①成育医療等に関する計画の策定や協議会の設置、ニーズ把握や研修会の実施、普及啓発等の広域支援の実施、②新生児マススクリーニング検査の精度管理や、各市町村の健診等の精度管理などの支援

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

母子保健対策強化事業を実施する市区町村数
2025年度 **1,044**市区町村（2024年度 549市区町村）

短期 アウトカム

成育医療等に関する協議会を設置する都道府県数
2025年度 **47**都道府県（2023年度 27都道府県）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「今後も子育てをこの地域でしていきたい」という回答率の増加
2026年度 **100%**（2023年度 94.7%）

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

- ・乳幼児健診の市町村実施率（2023年度）（母子保健事業の実施状況）
1か月児 34.0%、3～5か月児 99.5%、9～12か月児 82.1%、5歳児 14.1% ※1歳6か月児、3歳児は法定
- ・健診受診人数（2023年度）… 1～2か月児 202,245人、4～6歳児健診 41,138人（地域保健・健康増進事業報告）
- ・「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合… 30.9%（2023年）（こども政策の推進に関する意識調査）

事業

(14) 「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業

令和7年度補正予算：28億円

市町村に対し、「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の費用の補助をすることにより、母子保健法に基づく法定の健康診査等と合わせて、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業の実施自治体数
 1か月児健診（592自治体） 5歳児健診（246自治体）※2023年度

短期 アウトカム

「1か月児」及び「5歳児」健診実施率の増加
2026年度 1か月児健診 **432,000**人 5歳児健診 **486,000**人 ※各健診の受診率60%相当
 （1か月児健診（34.0%） 5歳児健診（14.1%）※2023年度）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「1か月児」及び「5歳児」健診の全国展開
2028年度 100%
 （1か月児健診（592自治体） 5歳児健診（246自治体）※2023年度）

保護者の子育てが地域で支えられていると
 思う人の割合の増加

目標

こども・若者の権利保障と
 その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
 健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
 その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

3～6か月児健診（市町村での実施率99.5% ※3～5か月児健診）、9～12か月児健診（同82.1%）、5歳児健診（同14.1%）は、法定健診ではなく任意健診であるが、身体の異常の発見や発達の評価を行うために重要な健診である。すべての自治体で健診を行えるよう、健診医や専門職の確保が難しい地域や、過疎地等での健診実施に向けた体制整備を行う必要がある。

また、乳幼児健診をはじめとした母子保健施策について、発達障害のため集団健診会場に行くことが困難な児や医療的ケア児など、通常の集団健診（歯科健診を含む）の受診が難しい児が存在しており、特別な配慮が必要な場合がある。

（※出所：こども家庭庁「令和5年度母子保健事業の実施状況」）

事業

- (19) 乳幼児健康診査実施支援事業
- (20) 特別な配慮が必要な児に対する乳幼児健康診査のかかり増し経費支援事業

令和7年度補正予算：98百万円
令和8年度当初予算案：45百万円

【乳幼児健康診査実施支援事業】
3～6か月児健診、9～11か月児健診、5歳児健診の受診率を向上すべく、健診医や専門職の確保が難しい自治体へ補助金を交付する。

【特別な配慮が必要な児に対する乳幼児健康診査のかかり増し経費支援事業】
特別な配慮が必要な児に対する健診を推進するため、市町村へ補助金を交付する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	乳幼児健康診査実施支援事業の実施自治体数 2025年度 100自治体			特別な配慮が必要な児に対する乳幼児健康診査のかかり増し経費支援事業の実施自治体数 2025年度 100自治体
	短期アウトカム	3～6か月児健診の実施自治体数の増加 (1,732自治体 ※3～5か月児健診)	9～12か月児健診の実施自治体数の増加 (1,430自治体)	5歳児健診の実施自治体数の増加 (246自治体)	支援を行った特別な配慮が必要な児の人数
	中期アウトカム	—	—	—	—
	長期アウトカム	「今後も子育てをこの地域でしていきたい」という回答率の増加 2026年度 100% (2023年度 94.7%)			

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業」

課題データ

「1か月児」や「5歳児」の乳幼児健診の全国展開にあたっては、実際に健診を行う医師の経験不足等が懸念され、健診医の確保に苦慮をしている。そのため、健診を実施できる健診医を養成するために研修の機会を確保する必要がある。

事業

1か月児及び5歳児健康診査に係る健診医研修事業

令和7年度補正予算案：9百万円

「1か月児」や「5歳児」の乳幼児健診の研修を実施する団体への支援を行い、乳幼児健診の健診医の養成、質の向上を推進する体制の整備を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業の実施自治体数
1か月児健診（643自治体） 5歳児健診（230自治体）

短期 アウトカム

「1か月児」及び「5歳児」健診実施率の増加
2026年度 1か月児健診 **432,000**人 5歳児健診 **486,000**人 ※各健診の受診率60%相当

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「1か月児」及び「5歳児」健診の全国展開
2028年度 **100%**

「今後も子育てをこの地域でしていきたい」という回答率の増加
206年度 **100%**（2023年度 94.7%）

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

課題データ

里帰り先の医療機関で妊婦健診等を受診した場合、当該医療機関との妊婦健診等の委託契約が締結されていないため、健診費用を一旦医療機関に支払い、後日、住民票所在自治体の窓口で健診費用の償還払い手続きを行う必要があり、妊婦等にとって煩雑な手続きとなっている課題があるため、集合契約システムを構築し、里帰り先の医療機関も含めて妊婦健診等の委託契約を締結できるようにすることで、償還払いの手続きなしで、妊婦健診等を受けることができるようにすること等が必要である。

事業

母子保健事務システム（費用請求システム等）関係等事業

令和7年度補正予算：11億円

費用請求等の事務負担軽減を図るため、市町村と医療機関間での集合契約を行うための「集合契約システム」や、健診等の費用請求及び支払を行う「費用請求システム」の構築等にかかる経費について、国民健康保険中央会に補助を行う。また、社会保険診療報酬支払基金に、医療機関が「オンライン資格確認等システム」と連携するための費用等について補助を行う。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

「集合契約システム」「費用請求システム」の構築、医療機関が「オンライン資格等確認システム」と連携するためのシステム改修を行う。

短期
アウトカム

—

中期
アウトカム

—

長期
アウトカム

費用請求事務等のデジタル化による、地方自治体や医療機関における効率的な母子保健業務の実施

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「災害共済給付事業」

課題データ

学校等の管理下における災害に対する互助救済制度である災害共済給付事業においては、災害発生時に確実に給付を行うことにより、被災児童生徒等の救済を行うことが求められる。また、平成27年度から子ども子育て支援新制度により新たに災害共済給付制度の加入対象となった家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業内保育事業を行う施設においても、災害共済給付制度が広く活用され、こどもの安全で安心な環境整備が図られる必要がある。

事業

災害共済給付事業

令和8年度当初予算案：17億円

独立行政法人日本スポーツ振興センターの、学校等の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）を対象とし、当該児童生徒等の保護者に対し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給する災害共済給付に要する経費の一部を補助することにより、保護者及び設置者の負担を過重にすることなく児童生徒等の災害に対する救済を行い、こどもの安全で安心な環境整備を推進することを目的とする。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害に対する給付件数（医療費、障害見舞金、死亡見舞金の合計）
(2024年度 1,512,986件)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

災害共済給付を確実にを行うことにより、こどもの安全で安心な環境整備が推進される

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こどもを取り巻く環境の整備に関する取組の推進」

課題データ

- スマートフォンやSNSを始めとする様々な機器・サービスの急速な普及を背景に青少年のインターネット利用環境は大きく変化しており、インターネット上には、青少年が閲覧するには望ましくないと考えられる情報が氾濫し、SNSに起因する青少年の性被害等は高い水準で推移している。青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」及び同法に基づき決定された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」に基づく各種施策を推進する。
- 令和6年の刑法犯少年の検挙人員は増加しており、SNSに起因する事犯の被害児童数は高い水準で推移しているほか、特に、小学生の被害が近年大幅に増加している。また、特殊詐欺をはじめとするSNS等で募集されているアルバイト勧誘に軽はずみに応じるなど、青少年の犯罪被害も深刻な状況にある。このような青少年の被害・非行実態等を踏まえ、各種施策を実施することにより、青少年の被害・非行防止及び有害環境排除に対する国民の意識の高揚を図る必要がある。

事業

こどもを取り巻く環境の整備に関する取組の推進

令和8年度当初予算案：63百万円

こどもの健全な育成を阻害するおそれのある社会環境等からのこどもの保護及び有害情報対策並びにこどもが安全に安心してインターネットを利用できるようにするための環境の整備のため、関連施策の総合的かつ効果的な推進を図るほか、国民各界各層のこどもの健全育成に対する理解を深め、国民運動の一層の充実と定着を図ることを目的とする。具体的な事業内容は下記の通りである。

- 「青少年有害環境対策」、「青少年の被害・非行防止全国強調月間」などの広報啓発
- 「青少年インターネット利用環境整備」などの環境整備

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

広報啓発、青少年の被害・非行防止対策リモート講演会・座談会等の開催
 広報啓発に係る委託の実施
2026年度 2回（2回）

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

- こどもの被害や非行防止等について国民の理解と関心を深め、機運の高揚を図る
- 保護者がフィルタリングを正しく認識することによって、こどもが安全に安心してインターネットを利用するための、保護者のインターネットリテラシーの向上につなげる

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こどもの事故防止に関する取組の推進」

課題データ

こどもが生命を失うような事故が後を絶たず、こどもの生命・安全を脅かす深刻な状況にある。特に、窒息や溺水、転落をはじめとする事故等によって、14歳以下のこどもが毎年200人ほど亡くなっている。こどもたちの明るい未来のために、事故を可能な限り防止することが必要である。

事業

こどもの事故防止に関する取組の推進

令和8年度当初予算案：17百万円

こどもの生命・身体に係る事故の発生を予防し、その拡大を防ぐことを目的とする。具体的な事業内容は下記の通りである。

- こどもの事故に関する情報の収集・分析を行い、それを基に、保護者等へ向けた注意喚起等の情報提供を行う。
- 「こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議」を設置し、関係府省庁と緊密に連携して、各種取組等の情報交換、「こどもの事故防止週間」の開催等により、事故防止に向けた取組を推進する。
- 就学前のこどもに、予期せず起こりやすい事故とその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめたハンドブックの作成・周知により、事故防止策の普及啓発を行う。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

こどもの事故防止に関する啓発資料（ハンドブック）の作成

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

こどもの生命・身体に係る事故の発生を予防し、その拡大を防ぐ。

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のリスト作成に係る審査業務等」

課題データ

令和5年4月1日、教育・保育施設等における送迎用バスについては、誰が運転・乗車するかにかかわらず、バスの乗車・降車時に幼児等の所在の確認が確実に行われるようにするため、府省令等の改正により、安全装置の装備が義務付けられた。安全装置については、ガイドラインに適合する一定程度の機能性を有することを求めており、安全装置の新規申請や仕様変更等への対応を継続し、適合認定を受けた装置をリスト化して、施設・事業所に示す必要があるとともに、適合認定を受けた安全装置に関して、不具合情報等の収集や現地調査など、適正な運用を継続する体制を維持する必要がある。

事業

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のリスト作成に係る審査業務等

令和8年度当初予算案：20百万円

本事業は、送迎用バスの置き去り防止の支援に関して、「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合する装置のリストを作成するため、各メーカーから申請がなされた安全装置について、ガイドラインの要件への適否の審査を行うとともに、付随する調査等を行うことを目的とする。具体的な事業内容は下記の通りである。

- ガイドライン適合審査業務として、安全装置の開発事業者等による申請書類の受付、申請書類の審査、実車による試験の実施、審査結果の取りまとめ、通知及び報告の実施
- 適合認定装置に関する調査業務として、適合認定装置の不具合情報等の収集、適合認定装置の現地調査の実施

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合するか判断する審査業務の委託・請負の実施

短期アウトカム

—

中期アウトカム

—

長期アウトカム

安全装置の装備状況の調査により、装備が義務化された送迎用バスの全てに安全装置が装備予定であることを確認しており、引き続き装備が義務化されている送迎用バスに適切な安全装置が設置されること

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業」

課題データ

子ども・子育て支援の推進に当たって、子ども・子育て支援法を始めとする子ども・子育て関連3法に基づき、質の高い保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供することとしているが、その提供に当たっては、担い手となる職員の資質向上及び人材確保を行うことが重要である。令和6年度末において、子育て支援員研修事業及び職員の資質向上・人材確保等研修事業の修了証明書発行者総数は6,901,354人であり、例年着実に増加傾向にある。今後も成果目標値達成に向け、実施主体の研修事業を着実に進めていく必要がある。

事業

子ども・子育て支援体制整備総合推進事業

令和8年度当初予算案：29億円

「子ども・子育て支援新制度」において、質の高い教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために、必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修及び課題や問題点等について解決するための手立てや事業等を総合的に展開するためのモデルとなる事例の収集を行うことを目的として以下を実施する。

- (1) 子育て支援員研修事業：地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関する必要な知識や技術等を修得するための研修を行い、子育て支援員の養成を図る。
- (2) 職員の資質向上・人材確保等研修：子ども・子育て支援新制度において、様々な子育て支援事業が拡充されることに伴い、担い手となる職員の資質の向上及び人材確保を行うための各種研修を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

子育て支援員研修事業、職員の資質向上・人材確保等研修事業を実施した自治体数
(695自治体)

短期 アウトカム

子育て支援員研修事業及び職員の資質向上・人材確保等研修事業の修了証明書発行者等の総数
2026年度 7,731,693人 (6,901,354人)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

子育て支援、保育等の担い手となる職員の資質向上及び人材確保を図る

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「子ども・子育て支援総合調査研究事業等」

課題データ

(1) 調査研究事業では、こども家庭支援全般に関する諸般の課題や問題点についての現地調査等による実態把握及びこども家庭支援のより一層の充実を図るための先駆的な取組事例の収集等を行う調査研究を実施する必要がある。

(2) 指導者養成等研修事業では、保育士の有効求人倍率は依然として高い水準で推移しており、配置基準の改善などを踏まえた更なる保育士の確保及び保育の質の向上並びに保育・放課後の受け皿整備を推進していくこと、令和6年4月に施行される改正児童福祉法に基づく新たな子育て支援における人材確保等が喫緊の課題である。

さらに、現在、従来の母子保健が担ってきた役割やその範囲が広がるとともに複雑化しており、母子保健に関わる者が相談支援や保健指導等を実施するに当たって求められる能力も幅広くかつ高度化している。そこで、国民へ継続的かつ包括的な支援が適切に行われるよう、研修を通じて母子保健事業を効果的に推進できる指導者等を養成する必要がある。

事業

子ども・子育て支援総合調査研究事業等

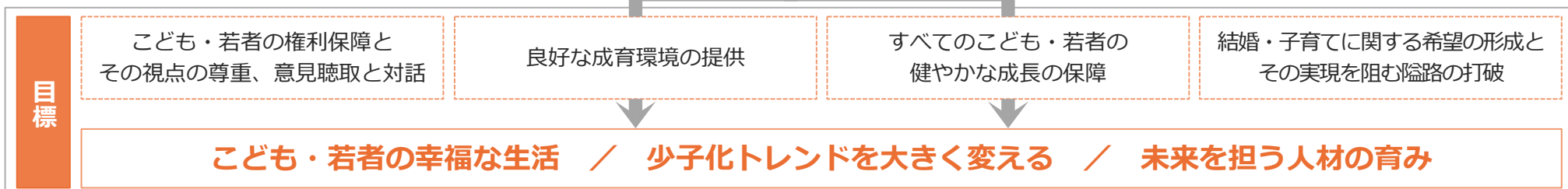
令和7年度補正予算：10百万円
令和8年度当初予算案：15億円

こども家庭支援全般に関する諸般の課題や問題点についての現地調査等による実態把握及びこども家庭支援のより一層の充実を図るための先駆的な取組事例の収集等を行う調査研究を実施し、こども家庭支援の更なる充実を図り、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画等を受けて実施される各種子育て支援サービスの着実な推進を図ることを目的とする。具体的な事業内容は下記の通りである。

- (1) 子ども・子育て支援の更なる充実に係る調査研究
- (2) 指導者養成等研修事業

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	調査研究の委託・補助の件数 2026年度 51件 (57件)	指導者養成等研修の事業に係る委託の件数 2026年度 6件 (6件)
	短期アウトカム	—	指導者養成等研修の受講者数
	中期アウトカム	—	—
	長期アウトカム	こども家庭支援に関する施策の企画立案等のエビデンスに資する	子育て支援の指導者の質を高める



令和8年度予算案のEBPM「児童福祉施設等整備費」

課題データ

児童福祉施設等の在り手は2019年以降例年280万人前後、障害児施設等の在り手は5～6万人弱前後で推移している。我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図り、次世代育成の推進のための措置を講じる必要がある。
(厚生労働省「令和4年社会福祉施設等調査の概況」)



事業

児童福祉施設等整備費

令和7年度補正予算：94億円
令和8年度当初予算案：72億円

都道府県・市区町村が作成する整備計画に基づく施設の整備を推進し、次世代育成支援対策の充実を図ること等を目的として、児童福祉施設等や障害児施設等の施設整備費を支援する。



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

児童福祉施設等や障害児施設等の施設整備実施主体数
(156自治体)

短期 アウトカム

交付決定を受けた実施主体が整備計画に基づき整備を行う施設数
(179施設)

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

児童福祉施設等の適切な整備を通じ、施設を利用するこどもに対して良好な環境を提供することができる

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「児童福祉施設等災害復旧費」

課題データ

暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により、児童福祉施設等において被害を受けた場合、施設入所者等の福祉を確保するために速やかな復旧を図る必要がある

事業

児童福祉施設等災害復旧費

令和7年度補正予算：9.5億円

暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた社会福祉法人等の施設及び設備の災害復旧に関し、災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保することを目的とする。

被害を受けた児童福祉施設等に関し、災害による被害からの速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保するため、施設や設備の災害復旧に要する費用について財政支援を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

自治体より申請のあった被災した児童福祉施設等の施設及び設備の復旧に要する費用等の一部を補助する。
(2025年度実績(2025年12月時点)：445,554千円)

短期 アウトカム

-

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

児童福祉施設等の施設及び設備災害復旧に関し、災害の速やかな復旧を図り、施設入所者等の福祉を確保する。

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「優良児童劇等公演事業」

課題データ

児童劇をはじめとする文化財に触れる機会が少ない地方の子どもたちやその家族を対象とすることにより、居住地域に影響されない体験機会を創出する必要がある。

事業

優良児童劇等公演事業

令和7年度補正予算：78百万円

「子どもまんなか実行計画2025」において、子どもの道徳、情操等を向上させることや、児童福祉に関する社会の責任を強調し、子どもの健全な育成に関する知識を広めることなどに積極的な効果を持つ児童福祉文化財（※1）を推進していくことが掲げられており、これに基づき具体的な施策に取り組んでいくことが求められている。それを実現する手段の一つとして、子ども家庭審議会が推薦された児童福祉文化財のうち、特別推薦作品（※2）となった「舞台芸術」部門の作品（児童劇）をはじめとする文化財に触れる機会が少ない地方の子どもやその家族を対象として公演することにより、子どもの情操等を向上せしめその生活内容を豊かにする取組みをモデル事業として実施する。
※1 子ども家庭審議会において、児童の福祉の向上を図るため、絵本や児童図書等の「出版物」、演劇やミュージカル等の「舞台芸術」、映画等の「映像・メディア等」の優れた作品を「児童福祉文化財」として推薦している。 ※2 児童福祉文化財のうち特に優れた作品。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

子どもの健全な育成に関する知識を広めることなどに積極的な効果を持つ児童福祉文化財に触れる機会の創出
(年16回(8ブロック×2回)の公演実施を予定)

短期 アウトカム

児童福祉文化財に触れる機会が少ないと考えられる地方の子どもやその家族(年間4,000人程度を想定)を対象に特別推薦作品となった児童劇等を公演することによる、子どもの情操等の向上及び体験機会の創出

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

子どもやその家族が特別推薦作品である児童劇等に触れる機会を継続的に拡充していくことによる、子どもの情操等の向上及び居住地域に影響されない子どもの体験機会の創出

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっている。各市町村には「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられており、子育て家庭の多様なニーズに応えられるよう計画的に供給体制を整備しているものの、個別の子育て家庭にとって、多様な施設や事業等の中からどれを利用するのが適当なのか自ら判断することは必ずしも容易なことではない。

事業

(1) 利用者支援事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保険・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。

- ・基本型：子育てに関する情報提供、事業・施設利用にあたっての助言、地域関係機関との連携、地域の資源・社会資源の開発
- ・こども家庭センター型：妊産婦および乳幼児の健康保持・増進支援、虐待の予防、個々の家庭に応じた支援
- ・特定型（保育コンシェルジュ）：市町村の窓口における、保育所・保育サービスに関する相談・情報提供・利用支援
- ・妊婦等包括相談支援事業型：妊産婦とその配偶者を対象とする妊娠～子育てまでの伴走型相談支援

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	<基本型> 実施自治体数 (2024年度 592自治体)	<こども家庭センター型> 実施自治体数 (2024年度 917自治体)	<特定型> 実施自治体数 (2024年度 258自治体※)	<妊婦等包括相談支援事業型> 面談等を実施した人数 2026年度 770,705人
	短期アウトカム	<基本型> 実施か所数の増加 (2023年度 1,117か所、 2024年度 1,444か所)	こども家庭センター設置自治体数 2026年度 1,741市町村 (2024年度 917市町村、 2025年度 1240市町村)	<特定型> 実施か所数の増加 (2023年度 382か所、 2024年度 391か所)	「妊娠・出産の時に安心して相談できる場所がある」と感じる人の割合の増加 2026年度 80%
	中期アウトカム	-	支援対象者の課題とニーズに応じた支援のためのサポートプランの作成数の増加 2026年度 30,000件 (2024年度 11,592件)	-	安心度が増した/不安が和らいだと感じた妊婦等の割合の増加 2026年度 80%
	長期アウトカム	「子育てが地域で支えられていると思う」と思う人の割合の増加 2026年度 50% (2023年度 30%)	「子育てが地域で支えられていると思う」と思う人の割合の増加 2026年度 100% (2023年度 30%)	「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合の増加 2028年度 90% (2022年度 83.1%)	「子育てが地域で支えられていると思う」と思う人の割合の増加 2026年度 50% (2023年度 30%)

※特定型の実績は特定型単独で実施している自治体数であり、基本型の中で特定型の業務も担っている自治体もあるため、実際の実施自治体数は記載より多い可能性があることに留意。

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

就労形態の多様化等に伴い、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされており、延長保育を利用する児童数は年間94.9万人に上っている。このような延長保育への需要に応え、安心して子育てができる環境を整備していく必要がある。

事業

(2) 延長保育事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

子ども・子育て支援法の支給要件を満たし市町村の認定を受けた児童が、やむを得ない理由により通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において保育所や認定こども園等で保育を受けた際に、保護者が支払うべき時間外保育の費用の全部又は一部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

延長保育事業の実施自治体数
(1,126自治体)

短期 アウトカム

市町村による延長保育事業の提供体制の確保量（実人数）の増加
(2022年度126.2万人、2023年度128.7万人)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用を図る。

事業

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

低所得で生計が困難である教育・保育給付認定保護者の子どもが、子ども・子育て支援法に規定する特定教育・保育、特別利用保育、特定地域型保育、特例保育の提供を受けた場合に、日用品、文房具その他の特定教育・保育等に必要な物品の購入に要する費用、特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用、その他これらに類する費用として市町村が定めるものにかかる実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施自治体数
(739自治体)

短期 アウトカム

特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた児童数
(10,174人)

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上では、多様な事業者の新規参入を支援していく必要がある。また、私立認定こども園が健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れるためには職員の増員が必要であり、その人件費確保が運営上の課題となっている。さらに、特色ある活動から地域にとって重要な役割を果たす集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する必要がある。

事業

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

- ① 市町村が教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に新規参入する事業者（以下「新規参入事業者」）に対して、事業経験のある者（例：保育士OB等）を活用した巡回支援等を行うために必要な費用の一部を補助する。
- ② 健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する。
- ③ 小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	新規参入施設への巡回支援の実施自治体数 (29自治体)	認定こども園特別支援教育・保育経費補助を実施する自治体数 (2024年度132自治体)	「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」において事業を実施した自治体数 (2024年度155件)
	短期アウトカム	新規参入施設への巡回支援を受けた施設数の増加 (2022年度591か所、2023年度516か所)	認定こども園特別支援教育・保育経費補助の支援を受けた施設数の増加 (2023年度658か所、2024年度801か所)	—
	中期アウトカム	—	—	—
	長期アウトカム	地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加	特別な支援を必要とする子どもであっても保護者が多様な選択肢の下で施設を選択することができる社会の実現	市町村が事業実施を推進し、地域の子育て世代が安心して子育てできる環境を整備する

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して放課後の遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブについては、近年利用ニーズが高まっており、登録されている児童数は約157万人と過去最高を更新している一方、利用できなかった待機児童は約1.6万人存在しており、待機児童の解消は喫緊の課題となっている。
(こども家庭庁「令和7年(2025年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」)



事業

(5) 放課後児童健全育成事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

留守家庭の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図る。



※アウトプット、アウトカムの()内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

放課後児童健全育成事業の実施自治体数
(2025年度 1,633自治体)

短期 アウトカム

全国の放課後児童クラブにおける登録児童数の増加
2030年度 165万人 (2024年5月1日時点 1,519,952人、2025年5月1日時点 1,570,645人)

中期 アウトカム

放課後児童クラブの待機児童数がゼロの市町村数の増加
2026年度 1,633自治体 (2024年5月1日時点 1,244自治体、2025年5月1日時点 1,256自治体)

長期 アウトカム

「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合の増加
2028年度 90% (2022年度 83.1%)

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

子育てによる精神的・肉体的負担や仕事等との両立の難しさ等から、保護者によるこどもの養育が困難になるケースが生じている。他方、養育環境により児童側が保護者と一時的に離れることを希望するケースもある。上記のような状態の家庭に対し、一時的にこどもや保護者を預かる体制を整備する必要がある。



(6) 子育て短期支援事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

事業

保護者によるこどもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらのこども及びその家庭の福祉の向上を図る。
①短期入所生活援助（ショートステイ）事業：保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の事由によりこどもの養育が一時的に困難になった場合や、保護者の育児不安や過干渉等によりこども自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合に、児童養護施設等で一定期間こども及び保護者を預かる。
②夜間養護等（トワイライトステイ）事業：保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となることで家庭においてこどもを養育することが困難となった場合や、保護者の育児不安や過干渉等によりこども自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合、その他緊急の場合において、こども及び保護者を児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値



EBPM指標

アウトプット

子育て短期支援事業の実施自治体数
(2024年度 1,132自治体)

短期 アウトカム

ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業の提供体制の増加
2026年度 38.5万人日 (2023年度 35.3万人日、2024年度 35.0万人日)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加
2026年度 50% (2023年度 30%)



目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破



子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

「地域で子育てを支えるために重要なこと」として「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」を挙げる人は約52%に上り、地域でも保護者の不安や悩みを相談できる機会を設け、すべての子育て家庭が安心して子育てできる環境を整備する必要がある。
(※出所：文部科学省「令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」)

事業

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことを目的とし、以下の支援を行う。
①育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、②子育て支援に関する情報提供、③乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握、④支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

乳児家庭全戸訪問事業において交付を決定した市町村数
2025年度 1,700市町村 (1,655市町村)

短期 アウトカム

乳児家庭全戸訪問事業を実施している市町村数

中期 アウトカム

乳児家庭全戸訪問事業の訪問対象家庭に対する訪問率の増加

長期 アウトカム

子育ての孤立化の防止や健やかに育成できる環境整備

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

乳児家庭全戸訪問事業で養育支援が必要と判断された家庭や、児童養護施設の退所等で児童が復帰した後の家庭など、市町村が訪問による養育支援が必要であると判断した家庭がある。当該家庭の抱える養育上の諸問題を解決し、すべての子どもが心身ともに健やかに養育される環境を整備する必要がある。（※出所：こども家庭庁「市町村（虐待対応担当窓口等）の状況調査」）

事業

(8) 養育支援訪問事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

乳児家庭全戸訪問事業等により養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、以下の内容を実施する。

- ①安定した妊娠出産・育児を迎えるための相談・支援、②出産後間もない時期（概ね1年程度）の養育者に対する育児不安の解消や養育技術の提供等のための相談・支援、③虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対する養育環境の維持・改善や児童の発達障害等のための相談・支援、④児童養護施設等の退所又は里親委託の修了により児童が復帰した後に適切に家庭復帰が行われるための相談・支援

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

養育支援訪問事業において交付を決定した市町村数
2025年度 **1,476**市町村（1,309市町村）

短期 アウトカム

養育支援訪問事業を実施している市町村数

中期 アウトカム

養育支援訪問事業の利用者数（量の見込み）の実績

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合
(30.9%)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

児童相談所における児童虐待の相談対応件数は近年増加傾向（2022年：約21万件）となっている。児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図るためにも子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）と訪問事業が連携を強化し、こどもや家庭の状況を把握する必要がある。
（※出所：厚生労働省「福祉行政報告例」）

事業

(9) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

市町村において、子どもを守る地域ネットワークの要保護児童対策調整機関の職員や関係機関等の専門性強化及び構成員の連携強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資することを目的として、以下を実施する。
①調整機関職員の専門性強化（研修・講習会受講） ②地域ネットワーク構成員の連携強化（インターネット会議システム導入、ケース記録・台帳等の電子化等）
③地域ネットワーク構成員の専門性向上（有識者による研修・指導・助言等） ④地域ネットワークと訪問事業との連携強化（家庭への各種支援事業等との連携・調整）
⑤地域住民への周知（講演会開催、資料作成・配布等）

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業において交付を決定した市町村数
2025年度 645市町村（643市町村）

短期 アウトカム

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施している市町村数
2025年度 645市町村（643市町村）

中期 アウトカム

特定妊婦、要支援・要保護児童に対するサポートプラン作成件数の割合

長期 アウトカム

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

子育てにおける負担として、身体の疲れや精神的疲れが大きいことが挙げられ、その負担を感じる子育て当事者の割合は増加している。
・子育てによる身体の疲れが大きい（42.6%（2020年）←30.8%（2015年））
・子育てによる精神的疲れが大きい（43.1%（2020年）←28.5%（2015年））
更に、地域で子育てを支えるために重要なこととして「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」が51.8%と最も高く、子育てにおける不安・負担の解消につながる支援の必要性が高いと考えられる。
（内閣府「令和2年度少子化社会に関する国際意識調査」（2021年3月））
（文部科学省「令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実にに向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」））

事業

(10) 子育て世帯訪問支援事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。
具体的には、①家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート、等）、②育児・養育支援（育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助、等）、③子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言（保護者に寄り添い、エンパワメントするための助言等。なお、保健師等の専門職による対応が必要な専門的な内容は除く）、④地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供、⑤支援対象者やこどもの状況・養育環境の把握、市町村への報告、を実施する。

※アウトプットの（）内は直近の実績値

アウトプット

子育て世帯訪問支援事業の実施自治体数
（2024年度 697自治体）

短期 アウトカム

子育て世帯訪問支援の被支援家庭数の増加
2026年度 14,158世帯（2024年度 11,168世帯）

中期 アウトカム

子育て訪問支援が家事・子育て等に対する不安・負担の軽減につながった割合の増加
2026年度 70%（-）

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加
2026年度 50%（2023年度 30%）

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

児童相談所における虐待相談対応件数は2022年に214,843件、小中学校における不登校児童生徒数も299,048人と、いずれも過去最多であり、子どもを取り巻く環境は一層厳しさを増すとともに、子どもが直面する課題が複雑かつ複合化し、子どもの権利が侵害される事態も生じている。こうした課題や子どもの個別のニーズにきめ細かく対応した居場所をつくり、必要な支援を行うことは、子どもの権利を守り、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援を行うことにつながる事が期待される。
(子ども家庭庁「令和4年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数」(令和6年)、文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」(令和5年))

事業

(11) 児童育成支援拠点事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設するとともに、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じた包括的な支援を提供することで、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする。
具体的には、①安全・安心な居場所の提供、②生活習慣の形成(片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方に関する助言等)、③学習の支援(宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等)、④食事の提供、⑤課外活動の提供、⑥学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携、⑦保護者への情報提供、相談支援、⑧送迎支援(地域の実情に応じて実施)を実施する。

※アウトプット、アウトカムの()内は直近の実績値

アウトプット

児童育成支援拠点事業の実施自治体数
(2024年度 73自治体)

短期 アウトカム

児童育成支援拠点を利用している児童数の増加
2026年度 5,000人(2024年度 2,628人)

中期 アウトカム

「児童育成支援拠点が居場所として感じられる」と感じる児童や保護者の割合の増加
2026年度 70% (-)

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加
2026年度 50%(2023年度 30%)

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

子育てにおいて悩み・不安を抱える保護者は多く、感じている悩み・不安の具体的な内容として親子関係に関わるものも含まれていることを踏まえ、健全な親子関係の形成に向けた支援の必要性があると考えられる。

- ・子育てについての悩みや不安の程度
いつも感じる：13.8%、たまに感じる：56.0%（2020年）
- ・子育てについての悩みや不安の内容（複数回答として集計）
しつけの仕方が分からない：40.6%、子供との接し方が分からない：13.4%、子供の気持ちが分からない：29.5%（2020年）
（文部科学省「令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」）

事業

(12) 親子関係形成支援事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的として、児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

親子関係形成支援事業の実施自治体数
(2024年度 187自治体)

短期 アウトカム

親子関係形成支援の実施家庭数の増加
2026年度 12,000人 (2024年度 5,193人)

中期 アウトカム

親子関係形成支援が児童との関わり方や子育てに悩み・不安の軽減につながった割合の増加
2026年度 70% (-)

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加
2026年度 50% (2023年度 30%)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に保育が困難となる場合がある。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための事業が必要とされている。

事業

(13) 一時預かり事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合に、保育所等で乳幼児を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備する。

- (1) 一般型：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う
- (2) 余裕活用型：保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員まで一時預かり事業として受け入れる
- (3) 幼稚園、認定こども園に在籍している園児を主な対象として、教育時間の前後又は長期休業日等に預かり必要な保護を行う
- (4) 幼稚園において、保育を必要とする0～2歳児の受け皿として、定期的な預かりを行う
- (5) 居宅訪問型：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、乳幼児の居宅において一時的に預かり、必要な保護を行う

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

一時預かり事業のうち
「一般型」、「余裕活用型」、「居宅訪問型」の実施自治体数
(1,286自治体)

一時預かり事業のうち
「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」の実施自治体数
(1,094自治体)

短期 アウトカム

市町村による提供体制の確保量（年間延べ利用人数）の増加

一時預かり事業の利用人数（年間延べ利用人数）の増加
(2023年度3581.0万人、2024年度4209.6万人)

中期 アウトカム

-

-

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されている
と思う人の割合の増加

保護者が自身のニーズに応じてこどもを預けられ、就労等と両立させ
ながら育児に取り組むことができる社会の実現

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

事業

(14) 地域子育て支援拠点事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する。基本事業としては、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を行う。

実施形態として(1)一般型と(2)連携型がある。

- (1) 一般型：公共施設、空き店舗、保育所等に常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施する
- (2) 連携型：児童館等の児童福祉施設等多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設け、子育て支援のための取組を実施する

※アウトプット、アウトカムの()内は直近の実績値

アウトプット

地域子育て支援拠点事業の実施自治体数
(2023年度 1,537自治体、2024年度 1,547自治体)

短期 アウトカム

地域子育て支援拠点事業の実施か所数の増加
(2023年度 8,016か所、2024年度 8,061か所)

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加
2026年度 50% (2023年度 30%)

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る必要がある。

事業

(15) 病児保育事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

こどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る。

(1) 病児対応型・病後児対応型：地域の病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する。

(2) 体調不良児対応型：保育中の体調不良児について、一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施する。

(3) 非施設型（訪問型）：地域の病児・病後児について、看護師等が保護者の自宅へ訪問し、一時的に保育する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

病児保育事業の実施自治体数
(1,011自治体)

短期 アウトカム

市町村による提供体制の確保量（年間延べ利用人数）の増加
(2022年度196万人/日、2023年度204.6万人/日)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

地域でひとりひとりのこどもの育ちと子育てが応援・支援されていると思う人の割合の増加

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

子育て家庭において、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応が求められる一方で、子育ての経験を活かしたかったり、空いた時間の有効活用をしたい人もいる。これに対して、地域においてこどもの預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員組織としてファミリー・サポート・センターを設置を進めている。また、「依頼会員数に対して提供会員数が不足しているかどうか」について、「不足している」割合が52.1%と「どちらかといえば不足している」割合が34.4%と、約9割が不足していると感じており、預かる側の人員不足等の課題を抱えている。
(厚生労働省「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における提供会員の確保方策等の取組事例に関する調査研究報告書（令和3年度）」）

事業

(16) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う。
○主な実施要件：①会員数は20人以上、②相互援助活動中のこどもの事故に備え、補償保険への加入、③こどもの預かり場所の定期的な安全点検の実施、④事故発生時の円滑な解決に向けた会員間の連絡等の実施、⑤提供会員に対して、緊急救命講習及び事故防止に関する講習と、少なくとも5年に1回のフォローアップ講習の実施
○相互援助活動の内容：①保育施設の保育開始前や保育終了後のこどもの預かり、②保育施設等までの送迎、③放課後児童クラブ終了後のこどもの預かり、④学校の放課後のこどもの預かり、⑤冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の際のこどもの預かり、⑥買い物等外出の際のこどもの預かり

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

子育て援助活動支援事業の実施自治体数
(2024年度 1,009自治体)

短期 アウトカム

子育て援助活動支援事業の実施する市町村数の増加
(2023年度 996市町村、2024年度 1,009市町村)

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

「子育てが地域で支えられていると思う」と回答する保護者の割合の増加
2026年度 50% (2023年度 30%)

EBPM指標

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

近年の核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る父母の不安や負担が増えてきている。

(17) 産後ケア事業

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

事業

出産後1年以内の母子への心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。こども家庭センターや伴走型相談支援との連携により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の提供を行う。

①宿泊型：病院・助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施
 ②デイサービス型：個別・集団で支援を行える施設において、日中、来所した利用者に対し実施
 ③アウトリーチ型：実施担当者が利用者の自宅に赴き実施

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

産後ケア事業の実施自治体数
2025年度 1,741自治体 (2024年度 1,644自治体)

短期 アウトカム

産後ケア事業の利用率の増加
2026年度 16% (2023年度 15.8%)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

乳幼児健康診査における、「お母さんはゆったりした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」の間に対する「はい」の回答率の増加
2025年度 92% (2023年度 89.2%)

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域子ども・子育て支援に必要な経費」

課題データ

放課後児童クラブに登録されている児童数は約146万人と過去最高値を更新している一方、放課後児童クラブを利用できず学童保育を利用できなかった待機児童は約16,000人存在する。また、保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合があるため、こうした保育需要に対応する必要がある。

(※出所：こども家庭庁「令和5年(2023年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」)



事業

(19) 放課後児童クラブ及び病児保育施設に係る施設整備費

令和8年度当初予算案：2,231億円の内数

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」に従い、放課後児童クラブ及び病児保育事業を実施するための施設の整備を促進することにより、放課後児童対策の推進を図るとともに病児保育事業の推進を図る

- (1) 放課後児童クラブ整備費：放課後児童クラブを整備するために要する経費の一部を補助する。
- (2) 病児保育施設整備費：病児保育施設を整備するために要する経費の一部を補助する。

※アウトプット、アウトカムの()内は直近の実績値



EBPM指標

アウトプット	放課後児童クラブ施設整備事業において交付を決定した市町村数 2025年度 234自治体	病児保育施設整備事業において交付を決定した市町村数 2025年度 34自治体
短期アウトカム	放課後児童クラブの施設整備か所数 2025年度 628か所	病児保育施設の施設整備か所数 2025年度 34か所
中期アウトカム	全国の放課後児童クラブにおける登録児童数 2025年度 1,519,952人 (1,457,384人)	病児保育施設の延べ利用児童数
長期アウトカム	放課後児童クラブの待機児童数 (16,276人)	「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合 2028年度 90% (83.1%)



目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」

課題データ

文部科学省の令和6年度の調査では、いじめの認知件数が約77万件、また、いじめによって生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある又は相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある重大事態の件数が1404件といずれも過去最多となり、いじめ問題は深刻な状況にある。

また、保護者や教師等との関係性や事案の性質等によって、様々な事由から学校や教育委員会等の学校の設置者（以下「学校等」という。）には相談しづらい当事者が一定数存在するなどにより、学校等のみでの対応では、いじめの長期化や重大化につながってしまう課題や、各自治体等で重大事態調査等を実施する際の委員が見つからないことなどによる調査の着手の遅れといった課題が指摘されている。そのため、学校外からのアプローチも含めた地域におけるいじめ防止対策の体制整備が急務である。

（出所：文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」）

地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進

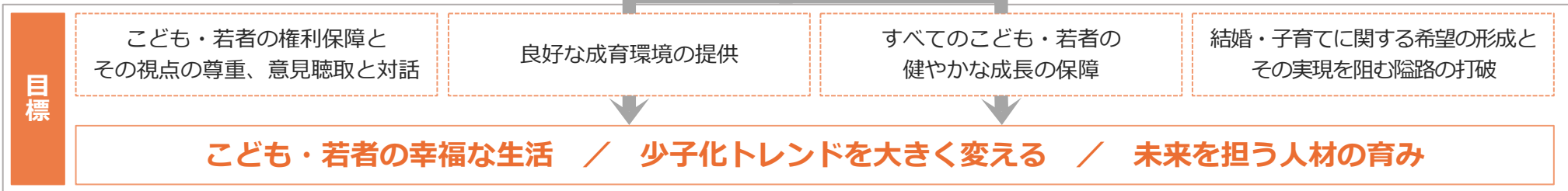
令和7年度補正予算：5.1億円
令和8年度当初予算案：38百万円

事業

本事業は、こども家庭庁が学校外からのアプローチによるいじめ防止対策に取り組むことで、学校におけるアプローチ等と相まって、いじめの長期化・重大化防止、重大事態の対処の適切化を推進することを目的とする。また、学校に関係することの悩みの背景には様々な事情が複雑に関係している場合があり、学校だけで抱え込むのではなく、教育・福祉等の地域の関係機関が連携し、地域全体でこどもへの支援を進めることが必要であることから、いじめや悩みに直面することやその保護者を支援する体制整備のための取組及びモデル事例の普及に向けた取組等を推進する。

- 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証（委託費）
 - ①実証地域（自治体の首長部局）での開発・実証 【委託先：都道府県、市区町村】
 - ②実証地域への専門的助言や効果検証及び研修コンテンツの作成 【委託先：民間団体】
 - 地域ネットワーク構築によるこども支援事業（委託費）
 - ①地域全体で取り組むこどもの悩み相談モデル事業【委託先：都道府県、市区町村】
 - ②首長部局によるいじめ解消モデルの全国展開事業【委託先：民間団体】
 - いじめ調査アドバイザーの任命・活用
- ※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	事業を行う実証地域数 2025年度 16 自治体 (12自治体)	自治体等からいじめ調査アドバイザーへの相談件数 2025年度 16 件 (16件)
	短期アウトカム	実証地域における取組の維持・拡大 2025年度 6 件 (5件)	—
	中期アウトカム	各実証地域の成果・課題を踏まえた手引き・ガイドラインの留意事項における観点や項目の整理・充実 2025年度 10 件	—
	長期アウトカム	重大事態発生件数の増減比が、全国における増減比と比較して下回った実証地域の数	いじめ調査アドバイザーの相談を受けた自治体等のうち、「調査委員の第三者性を確保することに役立った」と回答した自治体の割合



令和8年度予算案のEBPM「こどもの自殺対策推進経費」

課題データ

わが国の自殺者数は、近年、全体として低下傾向にあるものの、小中高生の自殺者数が増えており、令和6年の小中高生の自殺者数は529人と、過去最多となっている。また、令和7年6月には、自殺対策基本法の一部を改正する法律（令和7年法律第64号）が成立・公布された。こうした背景を踏まえ、こどもの自殺の要因分析や自殺対策に関する広報啓発等の推進及び改正法に定める法定協議会の着実な実施が求められている。



事業

こどもの自殺対策推進経費

令和7年度補正予算：1.2億円
令和8年度当初予算案：1.7億円

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和5年6月2日こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議決定）及び「自殺対策基本法の一部を改正する法律」（令和7年6月公布、令和8年4月施行予定）等を踏まえ、本事業は、こどもの自殺対策の強化を図り、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現に寄与することを目的として、次の事業を実施する。

- ①こどもの自殺の要因分析：令和7年度に実施した多角的な要因分析の結果を踏まえ、こどもの自殺の実態解明及び課題把握に取り組む。
- ②こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動：中学生等を対象に、自殺予防・自殺対策について、訴求力のあるコンテンツの作成・発信等を行う。
- ③法定協議会の運営モデルの創出：法定協議会の円滑な立ち上げや効果的な運営等のモデルを構築するとともに、運営に係る課題や支援の事例を把握する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

こどもの自殺の要因分析に関する調査研究報告書
2026年度 1件（1件）

こどもの自殺対策の推進に資する広報啓発活動の委託契約件数
2026年度 1件（1件）

モデル事業の委託契約件数
2026年度 3件

短期アウトカム

事業の実施内容に関する情報（動画ニュース等の報道や記事）の閲覧数
2029年度 2500回（2,035回）

法定協議会を活用してハイリスクなこどもを支援する体制を構築し、関係者と連携してこどもの自殺対策に取り組む自治体数
2028年度 5自治体

長期アウトカム

10～19歳の自殺死亡率 対前年比低下
（直近3か年の数値：7.4（令和4年）、7.5（令和5年）、7.5（令和6年））

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業」

課題データ

- 不登校児童生徒数の現状（令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省））
- ・小中学校の不登校児童生徒数 … 約35.4万人
 - ・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒数 … 約13.6万人（38%）



事業

地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業

令和7年度補正予算：2.6億円

学校・地域社会のいずれにもつながりが持てないなど、不登校の子ども・保護者が抱える悩みやニーズ等に応じ、各地域において、子どもの育ちの観点からきめ細かく対応する支援策の実証や体制構築を支援する。

- ・地域において、教育委員会と連携するほか、必要に応じて関係機関・民間施設等と連携し、不登校の子どもの心身の状況や、休み始めから回復するまでの時期に応じた支援の手法等についての開発・実証
- ・教育委員会との連携に当たって首長部局の窓口の役割を担ったり、不登校の子どもや保護者のサポートを行うために医療や福祉などの関係機関等との連携・調整を行ったりするコーディネーターの活用により、首長部局における支援体制の構築

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

モデル事業を実施する自治体数 **2026年度 16自治体**（11自治体）

短期 アウトカム

モデル事業を実施する自治体のうち、相談につながっていない子どもの数（割合）が低下した自治体の割合
2026年度 8割

長期 アウトカム

学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校の児童生徒の割合（現状39%）の低下

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こども性暴力防止法の円滑かつ確実な施行」

課題データ

こども性暴力防止法の円滑かつ確実な施行に当たっては、対象事業者・従事者をはじめとする国民全体に本制度を周知するとともに、執行体制を確保するほか、対象事業者が法で義務付けられた措置を講じる際の支援体制等の構築が必要である。

事業

こども性暴力防止法の円滑かつ確実な施行

令和7年度補正予算：7.2億円
令和8年度当初予算案：23億円

こども性暴力防止法の施行（施行期限：令和8年12月25日）に伴い、新たに発生する業務に対応するための執行体制を確保するとともに、対象事業者支援のための相談窓口を設置するほか、対象事業者・従事者、こども、保護者をはじめとする国民全体に向けて本制度を周知広報する等により、本法を円滑に施行し、こどもを性暴力等から守るといふ社会全体の機運を醸成する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	法に基づく認定及び犯罪事実確認書の交付	専門的な知識を有する者による相談を行うための窓口の設置	法制度の説明会の実施 2026年度 8回	法制度の検討課題や施行に当たり生じる諸課題に関する調査研究の実施
	短期アウトカム	-	対象事業者による安全確保措置と情報管理措置の適切な実施	説明会後のアンケートで「制度理解が深まった」と回答された割合 2026年度 70%	検討課題や諸課題に関する情報収集・分析の実施
	中期アウトカム	義務対象事業者の犯罪事実確認実施率 2029年度 100%	-	-	-
	長期アウトカム	こどもを性暴力等から守るといふ社会全体の機運の醸成			

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域におけるこども・若者支援のための体制整備、人材育成」

課題データ

若年無業、不登校、ひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者は引き続き増加傾向にあり、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要とされている。そのため、こども・若者支援の体制整備として、地方公共団体に「子ども・若者総合相談センター」や「子ども・若者支援地域協議会」の設置の努力義務を課しているが、約1割の都道府県ではどちらも未設置のままである（※）。また、地方公共団体においては、それらの設置・運営に係るノウハウが不足しており、実際に相談支援業務に携わる人材の養成及び資質の向上も課題となっている。
 （※出所：こども家庭庁「協議会・センター設置状況一覧（令和7年）」）

事業

地域におけるこども・若者支援のための体制整備 人材育成

令和8年度当初予算案：48百万円

- ・子ども・若者支援地域協議会等の設置促進等を図るため、地方公共団体が行うアドバイザーの招へいや講習会の開催等に係る支援を実施するほか、全国サミット（代表者会合）の開催など国が主体となった取組を併せて実施する。
- ・困難を有するこども・若者の支援者養成のため、相談業務やアウトリーチ（訪問支援）に携わる支援員を対象とした研修プログラムを実施する。
- ・こども・若者の育成支援活動等を実施している企業・団体・個人のうち、顕著な功績を有する者を対象とした表彰を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	子供・若者支援体制の整備推進に資する事業の実施回数 2025年度 20回 (39回)	子供・若者育成支援人材養成事業の実施 2025年度 2回 (2回)	「未来をつくる こどもまんなかアワード」表彰の実施回数 2025年度 1回 (1回)
	短期アウトカム	こども・若者支援体制の整備推進に資する事業の参加地方公共団体数 2025年度 69団体 (85団体)	受賞者の意欲や士気の向上	
	中期アウトカム	—		
	長期アウトカム	子ども・若者総合相談センター、子ども・若者支援地域協議会を設置する地方公共団体数 2033年度 217団体 (172団体)	人材養成事業に参加した者の満足度 2033年度 90% (97%)	

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「見守り体制強化促進のための広報啓発事業」

課題データ

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いている。



事業

見守り体制強化促進のための広報啓発事業

令和8年度当初予算案：8百万円

要支援児童等を対象に養育環境の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を行い、地域における見守りの担い手となっているNPO法人等に対して、広域的に運営支援、物資支援等を行う民間団体が、ネットワーク団体の中での好事例を集約・周知することで地域の見守り体制強化の促進に寄与することを目的とする。

○実施主体：社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、一般財団法人 など（営利を目的とする法人は含まない。）

○補助額：1団体当たり2,669千円



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

補助を行うことによる一定の取組団体数の確保

2025年度 4団体（4団体）

短期 アウトカム

好事例を全国周知することによる一定の周知団体数の確保

2025年度 720団体（734団体）

中期 アウトカム

支援対象児童等見守り強化事業の実施自治体数の増加

2025年度 276自治体（127自治体）

長期 アウトカム

地域における見守り体制強化

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童虐待防止対策費」

課題データ

児童虐待の防止等に関する法律において、国は、関係機関間の連携の強化等児童虐待防止に向けた体制整備や広報・啓発活動等に努めることとされていることから、これらの取り組みをより一層推進していく必要がある。



事業

児童虐待防止対策費

令和8年度当初予算案：31百万円

児童虐待防止に関する施策の企画立案や実施等の業務を円滑に実施するために、児童虐待防止に必要な会議等の開催や調査の実施などを行う必要がある。そのために、本事業では会議等の開催や旅費、謝金、会議費等を支出する。



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議の開催回数
2025年度 1回
(1回)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

児童虐待防止に必要な業務を実施すること

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童相談体制整備事業費」

課題データ

児童虐待は、こどもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながり得るものであることや重大な被害を生じさせる場合があり、児童虐待の予防や早期発見は、社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっている。ただ、行動に移す心理的コストや誤認だった際のリスク、関係悪化やプライバシーの懸念などから児童虐待の発見が遅れる場合もある。

令和元年度からは覚えやすい3桁番号（189）を虐待対応ダイヤルとして通話料を無料化し、さらなる虐待の予防及び早期発見を実現したところ。併せて、子育てに関する悩みなどを相談できる専用窓口として相談専用ダイヤルを開設し、令和3年度には相談専用ダイヤルも通話料を無料化するなど、利用者の利便性の向上を促進している。



事業

児童相談体制整備事業費

令和8年度当初予算案：2.5億円

児童虐待や子育ての悩みについて、ためらわずに相談等できるインフラという意識を醸成することで、児童虐待の予防や早期発見を目的とする。

①虐待対応ダイヤルは通話料無料で運用しており、利便性向上に向けて相談体制の安定化を図る
②子育てに関する悩みなどを相談できる専用ダイヤルを開設し、通話料の無料化の整備を進める



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

児童相談所虐待対応ダイヤルへの接続率
(入電数に占める児童相談所への接続数の割合)

2026年度 **90.9%**
(91%)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

児童虐待の予防、早期発見

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童虐待防止対策推進広報啓発事業」

課題データ

全国の児童相談所における虐待相談対応件数は依然として多い傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いている。
また、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要なこどもがいても、こども自身や周囲の大人が気付くことができない。

事業

児童虐待防止対策推進広報啓発事業

令和8年度当初予算案：1.8億円

年間を通じて、また毎年11月に実施する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」においては特に集中的に、様々な広告媒体を活用し、体罰によらない子育て、児童虐待防止、ヤングケアラー認知度向上のための広報啓発を実施する。特にヤングケアラーは、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっているため、社会的認知度を上げ、こども自身が支えてもらいやすい社会風土を築き、相談、支援につなげることを目的とする。

- クリエイティブ（ポスター・リーフレット）の制作、印刷、梱包・発送
- クリエイティブ（普及啓発動画等）の制作、発信・展開
- 特設ホームページの運営及び運用保守、コンテンツの追加・更新
- こどもの虐待防止推進全国フォーラムの開催、ヤングケアラーイベントの開催 等

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット	体罰等によらない子育ての推進、虐待防止等に係るインターネット広告等の表示回数（インプレッション数） 2026年度 5,000,000回 （27,930,163回）	ヤングケアラーの認知度向上に係る動画再生回数 2026年度 500,000回 （1,645,659回）
短期アウトカム	—	—
中期アウトカム	—	—
長期アウトカム	児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の認知度 2026年度 50% 「親子のための相談LINE」の認知度 2026年度 30%	中高生におけるヤングケアラーの認知度 2026年度 50%

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「ヤングケアラー相互ネットワーク形成推進事業」

課題データ

- ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい構造。福祉、介護、医療、学校等、関係機関におけるヤングケアラーに関する研修等は十分でなく、地方自治体での現状把握も不十分。
- ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない。



事業

ヤングケアラー相互ネットワーク形成推進事業

令和8年度当初予算案：11百万円

表面化しにくいヤングケアラーの孤独・孤立を 방지、継続した相談・支援体制を構築するため、民間団体等で全国規模のイベントやシンポジウム等を開催し、地域ごとの当事者、支援者同士の相互交流を促すことにより、ヤングケアラーの相互ネットワークの形成を図る。

- 実施主体：法人（公募により選定）
- 補助率：定額（10/10相当）



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

ヤングケアラー同士の交流会等における参加者数
2026年度 120人（217人）

短期 アウトカム

ヤングケアラー同士の交流会等における参加者の満足度
2026年度 80%（90%）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

自治体間のネットワークの構築
2034年度 12地域

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「民間児童福祉推進助成事業」

課題データ

全国の児童相談所における虐待相談対応件数は依然として多い傾向にある（225,509件（2025年））。そのため、家庭への介入・支援といった中心的な役割を担う児童福祉司等の役割が重要になっており、早急な人材の確保が必要となっている。また、児童相談所においては、経験の浅い児童福祉司等が占める割合が高くなっており（勤務年数3年未満の児童福祉司：約47%、勤務年数3年未満の児童心理司：約43%）、過大な業務量に加え、児童相談所の対人援助業務は心理的な負担も非常に大きいため、心身の不調で長期休暇を取得したり、退職する者も多い。児童相談所の業務への理解不足等もあり新規の採用自体も厳しいことに加え、採用ができたとしても人材育成や定着が図られないままでは引き続き児童相談所の業務負担を解消することは困難であることから、児童相談所の採用・人材育成・定着を支援することは喫緊の課題となっている。

※出所：こども家庭庁「令和5年児童相談所における児童虐待相談対応件数」、こども家庭庁「児童相談所関連データ」

事業

民間児童福祉推進助成事業

令和8年度当初予算案：49百万円

自治体職員の児童福祉司任用資格取得を支援すること等により、都道府県等における児童福祉分野の人材確保・資質向上を図る。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

児童福祉司通信教育課程修了者数
2025年度 **120**人（134人）

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

全国の児童福祉司数
2028年度 **7,390**人（6,866人）

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「こども家庭センター設置・機能強化促進事業」

課題データ

こども家庭センターにおいては、こども未来戦略等において令和8年度までに全国展開を図ることとしているが、令和7年5月1日時点での設置市区町村は1240自治体（設置率71.2%）であり、半数近くが未設置となっており、国として設置促進を図る必要がある。
また、既に設置済みの自治体においても、サポートプランの作成・活用や家庭支援事業の構築・活用など包括的・計画的支援の機能を強化する必要がある。

事業

こども家庭センター設置・機能強化促進事業

令和7年度補正予算：1.1億円

令和4年改正児童福祉法により設置が努力義務となった「こども家庭センター」について、未設置の市町村(全体の約7割)での設置を促すとともに、設置済み市町村においても、母子保健と児童福祉の一体的支援、サポートプランや家庭支援事業等の活用などの機能の充実を促し、市町村における妊産婦・子ども・子育て家庭への包括的・計画的な支援の円滑な実施を推進する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

こども家庭センター設置・機能強化促進事業で支援する都道府県数
2025年度 21 都道府県

短期 アウトカム

こども家庭センターの設置市町村数
2026年度 1,741 市町村

中期 アウトカム

サポートプラン作成数
2025年度 20,000件

長期 アウトカム

保護者の子育てが地域で支えられていると思う人の割合、増加を目指す

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童相談所の採用・人材育成・定着支援事業」

課題データ

児童相談所においては、これまでも、児童虐待防止対策総合強化プランに基づき児童福祉司等の増員を図ってきたことから、経験の浅い児童福祉司等が占める割合が高くなっている。さらに、過大な業務量に加え、児童相談所の対人援助業務は心理的な負担も非常に大きいため、心身の不調で長期休暇を取得したり、退職する者も多い。今後、令和4年12月に決定された新プランに基づき、更に採用を増やしていく必要があるが、児童相談所の業務への理解不足等もあり新規の採用自体も厳しいことに加え、採用ができたとしても引き続き人材育成や定着が図られないままでは児童相談所の業務負担を解消することは困難であり、児童相談所の採用・人材育成・定着を支援することは喫緊の課題となっている。



事業

児童相談所の採用・人材育成・定着支援事業

令和8年度当初予算案：80百万円

全国の児童福祉司、児童心理司等の実践的な研修機会を確保するため、VR等を活用した困難家庭への家庭訪問などテーマ設定に応じた研修システムを整備することにより、人材育成及び資質向上を図る。民間団体へVR等を活用した研修システム作成を委託し、全国の児童相談所で活用可能となるよう展開を図る。



※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

VR等を活用した研修システムを児童相談所職員研修へ活用する自治体数
2026年度 **10**自治体

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

児童相談所職員の勤続年数

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童虐待防止対策等総合支援事業」

課題データ

児童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増加しており、令和5年度では22万5千件と過去最多である。また、児童虐待の防止等に関する法律において、国は、関係機関間の連携の強化等、児童虐待防止に向けた体制整備や広報・啓発活動等に努めることとされている。児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要課題であり、虐待の発生予防や、早期発見、早期対応等から、虐待を受けたこどもの自立まで、切れ目のない支援を行っていくことが必要である。

また、平成28年改正児童福祉法による、「家庭養育優先原則」の理念の下、こどもの最善の利益を実現していくため、里親等委託、児童養護施設等の小規模化かつ地域分散化を推進してきたところであるが、里親等委託率の状況は、国の目標値は「遅くとも令和11年度までに、全ての都道府県において、乳幼児の里親等委託率75%以上、学童期以降の里親等委託率50%以上」であるところ、令和5年度末時点で「3歳未満26.9%、3歳以上の就学前33.8%、学童期以降23.1%、合計25.1%」にとどまっているなど、その進捗は未だ十分ではない状況である。

さらに、厚生労働省の調査によると、在宅で生活している障害児の数は28.2万人（平成28年調査）とされている。障害児の健やかな育成を支援するため、障害児及びその家族に対し、障害が気になる段階から身近な地域で支援できるような地域支援体制の構築を図る必要がある。

事業

児童虐待防止対策等総合支援事業

令和7年度補正予算：207億円
令和8年度当初予算案：206億円

児童虐待防止対策等総合支援事業の実施について、各自治体の主体的かつ弾力的な事業運営を可能とするため、複数の事業を統合した補助金を交付し、もって地域における児童虐待防止対策や、障害児支援等の一層の普及促進を図ることを目的とする。

さらに、同事業のうち、社会的養護に関するものについては、「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）において、「社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援」として掲げられている、「里親支援センターなどの関係機関の支援等を通じた社会的養護の受け皿としての里親やファミリーホームの確保・充実」、「児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の環境改善や、その人材確保」、「児童養護施設等の多機能化・高機能化」及び「特別養子縁組の判断・支援」等の取組の推進を図るものである。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット	児童虐待防止対策支援事業の実施自治体数 2025年度 82 自治体 (79自治体)	里親養育包括支援（フォスタリング）事業 補助件数（実施自治体数） 2025年度 83 自治体 (77自治体)	児童発達支援センターの機能強化等に取り組んだ自治体数 2025年度 536 自治体 (35自治体)
短期アウトカム	児童福祉司の人数 2026年度 7,390 人 (6,866人)	里親等委託率（3歳未満児）が 前年度より増加した自治体数 2025年度 83 自治体 (45自治体)	児童発達支援センター等の職員の質の向上に取り組んだセンターの数 2025年度 300 箇所
中期アウトカム	こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得者数 2026年度 1,000 人	—	児童発達支援センターまたは、それと同等の機能を有する体制を整備している自治体数 2026年度 1,741 自治体 (975自治体)
長期アウトカム	児童虐待の早期発見・早期対応による重篤化の防止	里親等委託率（3歳未満児） 2029年度 75% (26.9%)	全国どの地域でも、障害が気になる段階から身近な地域で必要な支援を適切に受けながら安心して生活できる社会を実現

目標



令和7年度補正予算のEBPM「親子支援による虐待予防実証モデル事業」

課題データ

児童虐待相談件数が増加する中、虐待の未然防止は喫緊の課題であるが、国内外で研究されている予防的な介入プログラムは自治体や民間団体が活用できる状態で体系的な整理がされておらず、実証を通じたエビデンスの確認・蓄積のサイクルが整備されていない現状にある。

事業

親子支援による虐待予防実証モデル事業

令和7年度補正予算：88百万円

支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対する育児・家事援助やレスパイト等の間接的な支援にとどまらず、親が子どもに関わっている場面で直接的に親子関係構築等を支援する個別アプローチ（親子まるごと支援）について市町村における効果的な導入方法や実施内容、介入効果に関するエビデンスの確認・蓄積を3年程度の期間で集中的に実施し、新たな施策を検討することを目的に、市町村での実証事業を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

効果的な個別アプローチ手法の導入方法や実施内容に関するエビデンスの蓄積

2026年度 3種類

短期 アウトカム

実証モデル事業による効果的支援が届く世帯が増える

2026年度 120世帯

中期 アウトカム

エビデンスのある親子支援の手法を導入する自治体の増加

長期 アウトカム

子ども家庭センターの機能が強化され、子育ての孤立化が予防される。

EBPM指標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「妊娠の悩み相談広報強化事業」

課題データ

虐待死亡事例のうち48%が0歳児（約20年で504人）であり、うち0日185人（37.7%）や0か月43人（8.5%）に約5割が集中している。多くは予期しない妊娠等により、どうしてよいか分からず、追い詰められて起こっていると考えられる。

事業

妊娠の悩み相談広報強化事業

令和7年度補正予算：50百万円

予期しない妊娠等に気づいた女性が、その葛藤等を相談しながら様々な選択肢や必要な支援につながるための適切な相談窓口の全国的な周知を強化するために、全国の相談窓口をまとめた相談情報サイトの広報周知や、相談情報サイトや各地の相談窓口につながった件数等の効果検証を行う。
また、広報周知や相談体制を強化した取組事例や、相談窓口と市町村の連携事例などの好事例を収集し、自治体等への周知を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

国の相談情報サイトの広報周知が進む
2026年度 12,000 アクセス

短期 アウトカム

支援が必要な妊婦からの相談件数が増える

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

0歳児死亡が減少する

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「民間企業等による自治体と連携したヤングケアラーへの食支援」

課題データ

ヤングケアラーと思われるこども・若者と家庭を自治体が把握した場合であっても、家庭に他人が入ることへの抵抗感が強いことなどから、こども・若者と家庭の状況が把握できず具体的な支援の提供に至っていない。

事業

民間企業等による自治体と連携したヤングケアラーへの食支援

令和7年度補正予算：20百万円

自治体が把握したヤングケアラーと思われるこども・若者と家庭について、自治体が具体的支援のコーディネートに必要な家庭の状況を把握するために、家庭が受け入れやすい支援（食支援）を自治体の求めに応じて提供する民間事業者等に対して、主に配送料等を補助することで、ヤングケアラー家庭の状況把握と具体的支援の提供を促す。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

利用登録を行う自治体数
2026年度 50市区町村

短期 アウトカム

ヤングケアラーの実態調査・実態把握を実施する自治体数

中期 アウトカム

当該事業を利用する世帯数
2026年度 500世帯

長期 アウトカム

当該事業を利用して自治体との関係性を築いた世帯数
2026年度 250世帯

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童保護費等負担金」

課題データ

措置児童数自体は減少しているものの、虐待経験のある児童や何らかの障害を持っているこどもが増加している。そうしたこどもが心身ともに健やかに養育されるよう、より家庭に近い環境できめ細やかな対応を行う必要がある。そのため、里親等委託の推進や施設の小規模化・地域分散化、多機能化・高機能化を図る必要がある。

事業

児童保護費等負担金

令和7年度補正予算：178億円
令和8年度当初予算案：1,672億円

都道府県等が児童福祉法に基づき児童養護施設等へ入所等の措置を行った場合、又は母子生活支援施設、助産施設及び児童自立生活援助事業の利用を希望する者の申し込みにより都道府県等と契約して入所した場合、児童相談所長又は都道府県等が第26条第1項第2号又は第27条第1項第2号に規定する指導を委託した場合、市町村が保育又は家庭支援事業の措置を行った場合等に、その措置等に要する費用（里親支援センターにおいて行う里親支援事業に要する費用を含む。）及び母子保護の実施、助産の実施若しくは児童自立生活援助の実施、在宅指導措置委託、保育又は家庭支援事業の措置等に要する費用として、都道府県等が支弁した経費の一部を国が負担するものである。

- ・実施主体：都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市及び福祉事務所を設置する町村
- ・補助率：国1/2（都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2）、国1/2（都道府県1/4、市及び福祉事務所設置町村1/4（※1））、国1/2（都道府県1/4、市町村1/4（※2））

※1 市及び福祉事務所設置町村が市町村立・私立の母子生活支援施設及び助産施設に入所させる場合 ※2 市町村が保育又は家庭支援事業の措置を実施する場合

※アウトプット、アウトカムの内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

措置児童数
2025年度 **41,436**人 (41,436人)

短期アウトカム

施設において小規模・地域分散化された養育環境に置かれている入所児童の割合
2025年度 **21%** (21%)

里親等委託率（3歳未満児）
2029年度 **75%** (26.9%)

中期アウトカム

—

長期アウトカム

社会的養護下にあるこどもの背景にある課題を克服するとともに、こども一人一人の自立する力を高める

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「要保護児童対策費の共通経費」

課題データ

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）など、社会的養護が必要なこどもが約4万人いる中、養育環境の整備や、自立支援の充実等を進め、支援の強化に取り組んでいる。



事業

要保護児童対策費の共通経費

令和8年度当初予算案：6百万円

要保護児童等の保護や自立支援等の推進に必要な会議等の開催や調査の実施等に当たって要する委託費、旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出する。



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

事業評価検討委員会の実施回数
2025年度 **5**回（5回）

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

要保護児童対策に必要な業務を実施すること。

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業」

課題データ

代替養育を必要とする子どもに対しては、一時保護時や何らかの障害のある子どもも含め、「家庭と同様の養育環境」である里親・ファミリーホームへの委託を原則として検討する必要があり、特に就学前の乳幼児期は、愛着関係の基礎を作る時期であり、子どもが安心できる、温かく安定した家庭で養育されることが重要であることから、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を原則としている。国においては、子どもまんなか実行計画で遅くとも令和11年度までに、全ての都道府県において、乳幼児の里親等委託率75%以上、学童期以降の里親等委託率50%以上とすることを定めており、この目標を実現するための取組を推進しているところである。

また、特別養子縁組制度は、様々な事情により家庭での養育が困難になった子どもたちに、温かい家庭を与え、かつ、その子どもの養育に法的安定性を与えることにより、子どもの健全な育成を図るものである。国においては、子どもまんなか実行計画で年間1,000人以上の特別養子縁組の成立を目指し、特別養子縁組という選択肢を広く社会へ周知し、特別養子縁組を希望する夫婦を増やすための広報の展開を進めているところである。



事業

里親制度等及び特別養子縁組制度等広報啓発事業

令和8年度当初予算案：2.1億円

里親制度等及び特別養子縁組制度等について、広報戦略やメディア戦略に関する企画提案及び広報媒体の提供を行うとともに、広く国民に普及啓発を行う。



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	里親制度に関するポスター・リーフレットの設置か所数 2025年度 2,984か所 (590か所)		特別養子縁組制度に関するポスター・リーフレットの設置か所数 2025年度 2,984か所 (341か所)	
	短期アウトカム	登録里親数 2025年度 19,381人 (17,381人)		—	
	中期アウトカム	—		—	
	長期アウトカム	里親等委託率（3歳未満児） 2029年度 75% (26.9%)	里親等委託率（3歳以上～就学前） 2029年度 75% (33.8%)	里親等委託率（学童期以降） 2029年度 50% (23.1%)	特別養子縁組の成立件数 2029年度 1,000件 (587件)



目標

子ども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「養子縁組民間あっせん機関職員研修事業」

課題データ

特別養子縁組制度は、様々な事情により家庭での養育が困難になったこどもたちに、温かい家庭を与え、かつ、そのこどもの養育に法的安定性を与えることにより、こどもの健全な育成を図るものである。
国においては、こどもまんなか実行計画で年間1,000人以上の特別養子縁組の成立を目指し、民間あっせん機関に対して、効果的な支援体制の構築や職員の資質向上を図るための支援を行う。

事業

養子縁組民間あっせん機関職員研修事業

令和8年度当初予算案：48百万円

公募により選定された民間団体に補助を行い、特別養子縁組等に係る民間あっせん機関において養子縁組あっせんの業務に従事する者には、実父母と養親希望者の事情を考慮し、児童の最善の利益を見通す専門性が求められることから、民間あっせん機関の職員等が受講する研修事業を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

研修実施回数
2025年度 **11**回（16回）

短期 アウトカム

研修受講延べ人数
2025年度 **430**人（249人）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

特別養子縁組の成立件数
2029年度 **1,000**件（587件）

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「社会的養護経験者等ネットワーク形成事業」

課題データ

- ・社会的養護経験者等は、措置が解除された後も家庭による支援が見込みづらいことや、自立に当たって困難を抱える場合が多いことから、自立に向けた適切な支援を行うことも重要である。
- ・特別養子縁組は、こどもの福祉の増進を図るために、養子となるこどもと実親との間の法的な親子関係を解消し、養子と養親との間に実の親子と同様の親子関係を成立させる制度であり、代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障の観点からも、その支援体制の構築に向けた取組の推進が重要である。

事業

社会的養護経験者等ネットワーク形成事業

令和8年度当初予算案：23百万円

- 公募により選定された民間団体に補助を行い、
- ・社会的養護経験者等やその支援者団体、社会的養護自立支援拠点事業所及び児童相談所等の関係機関が参加する全国交流会の開催や、特設Webサイト等を活用して、社会的養護経験者等が活用できる支援やサービス、支援者団体の周知、当事者の体験談の共有等を行う。
 - ・特別養子縁組当事者や養子縁組民間あっせん機関職員、児童相談所等の関係機関が参加する全国フォーラムの開催等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

全国交流会等実施回数
2025年度 **2**回（2回）

短期 アウトカム

全国交流会等参加延べ人数
2025年度 **218**人（218人）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「適切な自立支援へつながっている」と思う人の割合
2025年度 **70%**

「特別養子縁組当事者に対する支援の強化が図られている」と思う人の割合
2025年度 **70%**

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「社会的養護魅力発信等事業」

課題データ

児童養護施設等の職員の確保及び定着は喫緊の課題であるが、学生向けの広報啓発活動や各施設等での職場体験、施設職員の就業継続を支援することなど、人材確保に関する取組を児童養護施設等が単独で実施することは難しく、働く場所として児童養護施設等の魅力発信の支援を行う必要がある。

事業

社会的養護魅力発信等事業

令和8年度当初予算案：20百万円

公募により選定された民間団体に補助を行い、

- ・児童養護施設等で働くことの魅力や社会的養護の基礎的な知識等について、WEBサイト、インターネット広告、SNS等を利用した広報啓発活動を実施する。
- ・児童養護施設等で働くことを目指す学生や過去に児童養護施設等の職員として働いた経験のある人、もしくはこれまで社会的養護の分野に触れる機会がなかった人等に対し各施設等での職場体験等の機会に関する情報提供を行う。
- ・仕事の悩みを抱える施設職員に対する相談支援の場を設けるため、オンライン等でのピアサポートを実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

養成校への出張授業実施回数
2025年度 **30**回 (30回)

ピアサポート（内定者・新任職員向け研修）の実施回数
2025年度 **9**回 (9回)

短期 アウトカム

養成校への出張授業参加延べ人数
2025年度 **1,166**人 (1,166人)

ピアサポート（内定者・新任職員向け研修）参加延べ人数
2025年度 **273**人 (273人)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

養成校への出張授業に参加した人のうち、「児童養護施設への就職希望度合いや興味関心に変化があった」と思う人の割合
2025年度 **70%** (70.1%)

ピアサポート（内定者・新任職員向け研修）に参加した人のうち、「仕事に対するモチベーションがあがった」と思う人の割合
2025年度 **70%** (86.5%)

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「里親支援センター等人材育成事業」

課題データ

フォスタリング業務においては、里親の広報・リクルート及びアセスメント、里親に対する研修及び里親とのマッチング、里親養育への支援、委託児童の自立に向けた支援の各段階において、里親と子どもについての適切なアセスメント、里親との信頼関係を基盤とした里親養育のサポートやスーパービジョンに加え支援のコーディネートといったソーシャルワーク、チーム養育を実現するための関係機関との連携などがあり、その業務を担う職員の十分な専門性と支援を遂行するための資質・能力等が求められる。そのため、フォスタリング業務を担う職員が受講する研修の実施や、全国フォーラムを開催することにより、フォスタリング業務に従事する者の資質向上に加えてフォスタリング業務の担い手の確保を図るとともに、令和6年4月から児童福祉施設として新たに里親支援センターが位置づけされたことを踏まえ、里親養育の包括的な支援体制の構築への理解を深める必要がある。

事業

里親支援センター等人材育成事業

令和8年度当初予算案：80百万円

公募により選定された民間団体に補助を行い、
 ・研修の企画立案（カリキュラム、研修資料等）、講師の選定・招聘、研修の開催案内及び参加希望者の募集、修了証の交付等を実施する。
 ・里親支援センターやフォスタリング機関の担い手の掘りおこし、育成及び確保を目的として、里親支援センターやフォスタリング機関、自治体、里親会等の関係機関による全国的なフォーラムを開催する。
 ・里親支援センターに対する第三者評価業務に従事する者等の資質向上を図ることを目的とした研修を実施する。

※アウトプット、アウトカム（ ）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	里親支援センター等職員 研修実施回数 2025年度 7回（9回）	全国フォーラム開催回数 2025年度 2回（2回）	第三者評価機関職員 研修実施回数 2025年度 2回（2回）
	短期 アウトカム	研修受講延べ人数 2029年度 400人（334人）	全国フォーラム参加延べ人数 2029年度 1,000人（355人）	研修受講延べ人数 2029年度 100人（34人）
	中期 アウトカム	-		
	長期 アウトカム	里親等委託率（3歳未満児） 2029年度 75%（26.9%）		

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業」

課題データ

特定妊婦等が、安心した社会生活を送ることができるよう、特定妊婦等に対する支援についての課題等を関係機関にて把握・共有することは重要である。また、支援が必要な特定妊婦等が安心した生活を行うことができる社会の実現を図るために、令和6年4月1日に改正児童福祉法により施行された妊産婦等生活援助事業について全国的な実施体制を構築するため、担い手の掘り起こし、特定妊婦等支援に従事する職員の育成を行う必要がある。

事業

特定妊婦等支援機関ネットワーク形成事業

令和7年度補正予算：47百万円

公募により選定された民間団体に補助を行い、妊産婦等生活援助事業所のほか、市町村や児童相談所、児童福祉施設、医療機関等の関係機関を対象に、全国フォーラムを実施し、関係機関で特定妊婦等への支援についての課題等を把握・共有することで、関係機関のネットワークの形成・強化を図るとともに、立ち上げ支援として関係機関への相談・助言やケースワークの手法等に関する実践等や、機能強化支援として妊産婦等生活援助事業所へのアドバイザーの派遣等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

全国フォーラム開催回数
2025年度 1回

妊産婦等生活援助事業所の立ち上げ支援
としてのアドバイザーの派遣件数
2025年度 57件

妊産婦等生活援助事業所の機能強化支援
としてのアドバイザーの派遣件数
2025年度 33件

EBPM指標

短期 アウトカム

全国フォーラム参加延べ人数
2025年度 500人

立ち上げ支援を受けた団体等数
2025年度 15か所

機能強化支援を受けた
妊産婦等生活援助事業所数の割合
2025年度 100%

中期 アウトカム

妊産婦等生活援助事業所の設置自治体数
2025年度 83か所

長期 アウトカム

虐待による死亡事例（心中以外）の0歳0か月の人数
2025年度 0人

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「里親支援センター設置促進等支援事業」

課題データ

代替養育を必要とするこどもに対しては、一時保護時や何らかの障害のあるこどもも含め、「家庭と同様の養育環境」である里親・ファミリーホームへの委託を原則として検討する必要があり、特に就学前の乳幼児期は、愛着関係の基礎を作る時期であり、こどもが安心できる、温かく安定した家庭で養育されることが重要であることから、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を原則としている。

国においては、こどもまんなか実行計画で遅くとも令和11年度までに、全ての都道府県において、乳幼児の里親等委託率75%以上、学童期以降の里親等委託率50%以上とすることを定めており、この目標を実現するための取組を推進しているところである。

令和6年4月に施行された改正児童福祉法において、包括的な里親支援を行う児童福祉施設として創設された「里親支援センター」の設置を促進し、その機能強化を図ることと、里親等委託の更なる推進を目指す。

事業

里親支援センター設置促進等支援事業

令和7年度補正予算：1.0億円

里親支援センターの設置促進・機能強化を行うために、センター未設置自治体や民間団体に対する立ち上げ支援としての相談対応・助言、機能強化としてのアドバイザーの派遣や個別ケースのコンサルティング等を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

里親支援センター未設置自治体等へのアドバイザー派遣件数
2025年度 52件

里親支援センター等へのアドバイザー派遣件数
2025年度 55件

短期 アウトカム

里親支援センター設置自治体数
2029年度 83か所

アドバイザー派遣等を受けた里親支援センターの割合
2025年度 100%

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

里親等委託率（3歳未満児）
2029年度 75%

里親等委託率（3歳以上～就学前）
2029年度 75%

里親等委託率（学童期以降）
2029年度 50%

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「こどもの貧困対策推進経費」

課題データ

子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情等環境に左右されることなく、すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指すためには、実態が見えにくいとされている我が国のこどもの貧困の状況を踏まえ、支援が必要な子どもや家庭に確実に支援を届けることが必要となっている。

事業

こどもの貧困対策推進経費

令和8年度当初予算案：1.2億円

こどもの貧困の解消に向けて社会全体で取り組むため、支援したい人や企業と、草の根で子どもたちを支えているNPO等の団体を結びつけ、国や自治体が行う施策を促進させる、官公民連携プロジェクトである「こどもの未来応援国民運動」の推進などにより、こどもの貧困対策を推進する。こどもの未来応援国民運動では、企業や個人からの寄付金を通じて、子どもたちに寄り添った活動を実施する民間団体を支援する、「こどもの未来応援基金」等の取組を行っている。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

こどもの未来応援国民運動に係る広報啓発等
2026年度 1件（1件）

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

こどもの貧困認知率の増加により企業や個人による寄付件数の増加
2028年度 3,000件（2,921件）

EBPM指標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童扶養手当」

課題データ

児童扶養手当制度が創設された昭和36年当時は、父のいない児童の所得保障施策とされていたが、現代社会においても、母子家庭・父子家庭問わず、ひとり親世帯の経済状況は依然と厳しい。そういった現状を踏まえ、ひとり親世帯等に対して、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給するが、その認定は「児童扶養手当法」の解釈によって、各地方自治体にて行われる。監護状態や所得等、複数の項目を確認しなければならない複雑な要件を、ひとり親世帯等が直面している個々のケースで判断しなければならず、各自治体において高度な知識と適切な判断力が求められる。認定されたケースの中には、不正受給であった場合もあり、適切な認定・手当の支給のために、いかに監護等実態を把握するかが課題となる。

事業

児童扶養手当

令和8年度当初予算案：1,532億円

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育するものに対して手当を支給。

○実施主体：都道府県・市・福祉事務所設置町村

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

児童扶養手当の支給要件を満たす者に対する認定率

2026年度 **99%**(98.9%)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「養育費確保支援事業委託費」

課題データ

ひとり親世帯の貧困率は44.5%となっているところ、母子世帯において離婚した父親から現在も養育費を受けている割合は28.1%（父子世帯8.7%）にとどまっている。そのため、父母の離婚後、別居している親から養育費の支払を十分に受けていないことが、ひとり親世帯の貧困の要因の一つとなっていると指摘されている。また、同様に、母子世帯において、現在も親子交流を行っている割合は30.2%（父子世帯48.0%）にとどまっている。養育費及び親子交流（以下「養育費等」という。）の確保は、こどもの健やかな成長、こどもの未来のために、非常に重要な課題である。

事業

養育費確保支援事業委託費

令和8年度当初予算案：87百万円

- 養育費・親子交流相談支援事業
 - ひとり親家庭（離婚前後の父母を含む）からの養育費・親子交流等に関する電話・電子メール等による相談の実施
 - 地方公共団体等で受け付けられた養育費・親子交流に関する困難事例の相談に対する電話等による相談支援の実施
 - 研修事業
 - 母子・父子自立支援員や養育費相談員、親子交流支援員等の地域において養育費・親子交流に係る業務に従事している者を対象とする研修の実施
 - 情報提供事業
 - ホームページ、パンフレット等による、養育費や親子交流の取り決めの方法等に関する情報提供の実施
- 補助率：定額・10/10

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

研修会開催件数及び講師派遣件数
2025年度 **85**件（82件）

短期 アウトカム

養育費等相談支援センターで受け付けた相談延べ件数
2025年度 **5,400**件（5,116件）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

離婚後もこどもが安定した生活を送ることができるものとする。

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子父子寡婦福祉貸付金」

課題データ

12もの貸付資金のメニューがあるが、件数・金額ともに約9割が児童の修学資金関係となっており、偏りが見られる。

事業

母子父子寡婦福祉貸付金

令和8年度当初予算案：11億円

母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定により、国が都道府県・指定都市・中核市が行う資金の貸付けに必要な原資を貸し付け、都道府県・指定都市・中核市が、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、生活に必要な資金やその子の修学に必要な資金等について貸付けを行うものである。

- ・貸付先：都道府県・指定都市・中核市
- ・貸付率：2/3

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

母子父子寡婦福祉資金貸付金の実施自治体数

2025年度 **129**自治体（129自治体）

短期 アウトカム

自治体の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対する貸付件数

2025年度 **20,513**件（17,331件）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

母子貸付金における償還率

2025年度 **95%**（89%）

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子家庭等自立支援対策費」

課題データ

ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活するための生活環境整備の施策や、ひとり親家庭等の所得の増加を図るための支援等を行う施策の在り方を検討することで、ひとり親家庭等への支援の強化を行っていくことが必要である。
また、子育てと就業の両立が難しいなどの理由から、ひとり親家庭の親の就業は困難な状況にある。このため、ひとり親家庭の親を多数雇用している企業等やひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等を表彰することで、雇用する企業側に働きかけ、ひとり親家庭の親が働きやすい環境整備などの取組を促進すると同時に、ひとり親家庭の親の就業促進に向けた社会的機運を高めることが肝要である。

事業

母子家庭等自立支援対策費

令和8年度当初予算案：3百万円

ひとり親家庭等の自立支援の推進に必要な会議・企業表彰等の開催に当たって必要となる旅費、謝金、印刷製本費、会議費等を支出する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰の実施

2025年度 1回（1回）

短期 アウトカム

ひとり親家庭の親の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等の表彰

2025年度 1社

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

ひとり親家庭の親の就業の促進に向けた社会的機運の醸成を図ること

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」

課題データ

支援を必要とするひとり親家庭等の子ども等に対し、国から自治体を経由して食料品や学用品等の支援を行う場合、事務手続きに時間を要するため、ひとり親家庭等の子ども等へ必要な時に必要な支援が届きにくい現状がある。

事業

ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業

令和7年度補正予算：15億円

こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な対応として、ひとり親家庭等の要支援世帯の子ども等を対象とした子ども食堂等に対し、運営支援等を行う中間支援法人を公募し、その取組に要する経費を補助する事業である。

・実施主体：民間団体

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

国が採択した中間支援法人数

2025年度 9件（18件）

短期 アウトカム

補助対象となった子ども食堂等の数

2025年度 600件（1,422件）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援として、支援が必要な全てのひとり親家庭等の子ども等へ、食料等支援を行う。

EBPM指標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「ひとり親家庭等自立促進基盤事業」

課題データ

ひとり親家庭に対して自立支援を行うために、行政の知見等だけで全ての支援を実施する事は難しい点。

事業

ひとり親家庭等自立促進基盤事業

令和8年度額当初予算案：12百万円

- 民間団体が全国的・広域的に行うひとり親家庭の自立支援事業の費用に対する補助
- 実施主体：民間団体
- 補助率：定額補助・10/10

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

実施事業者数
2025年度 **5**件（4件）

短期 アウトカム

各事業者の事業実施回数
2025年度 **24**件（52件）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

自立支援を受けた人数
2025年度 **2,770**人（3,274人）

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「ひとり親家庭に対するプラットフォーム構築事業」

課題データ

地域で活動しているひとり親家庭への支援団体や、ひとり親の雇用に理解のある企業等の情報、ひとり親家庭が活用できる支援施策及び自治体における取組状況等を分かりやすくまとめた特設サイトの作成など、ひとり親が必要な情報を得られる環境を整備するとともに、ひとり親への支援に関する気運を高めることが肝要である。

事業

ひとり親家庭に対するプラットフォーム構築事業

令和8年度当初予算案：28百万円

本事業は、本事業の実施団体に補助金を交付し、支援を必要とするひとり親家庭が必要な情報にアクセスしやすい環境の整備を図るため、以下の取組を行うものである。

- ①相談窓口及び支援内容に関する情報や企業情報の収集、収集した情報の集約・整理
- ②収集した情報を元に分かりやすいポータルサイトの作成・運営
- ③広報啓発等（インターネット等を活用した広報啓発活動、シンポジウムの開催、ポスター等の作成による広報啓発活動）

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

ポータルサイトへのアクセス件数
2025年度 **100,000**件（122,218件）

短期 アウトカム

母子家庭等就業・自立支援事業による就業相談件数
2025年度 **89,783**件（89,783件）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

就業件数
2025年度 **3,094**件（3,094件）

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「困難に直面したこども・若者意見反映推進事業」

課題データ

○令和6年6月に改正された「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」では、第9条第3項において、「政府は、大綱を定めるに当たり、貧困の状況にあるこども及びその家族、学識経験者、こどもの貧困の解消に向けた対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と明記され、こども大綱策定に際し、貧困の状況にあるこども等の意見を反映させるために必要な措置を講じる旨の規定が設けられた。
○こども基本法においては、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられており、こども家庭庁は、その任務として、こどもの意見の尊重を掲げ、こどもの意見が積極的かつ適切にこども政策に反映されるよう取り組むこととしている。

事業

困難に直面したこども・若者意見反映推進事業

令和7年度補正予算：50百万円

○困難に直面したこども・若者意見反映推進事業の実施

- 政策決定過程においてこども・若者の意見を反映させるため、各府省庁やこども家庭庁が示すこども・若者に関連するテーマやこども・若者自身が意見をしたいテーマに関し、現場に出向いて意見を聴く方法（アウトリーチ）を主としつつ、オンライン会議、チャット、Webアンケートなどの多様な手法を組み合わせながら、意見聴取を実施し、政策に反映する仕組みや在り方を明らかにする。
- 意見聴取に当たっては、こどもの声を引き出す専門的なファシリテーターが参画し、事前のアイスブレイクやテーマに関してわかりやすい説明を行うなど、こどもが意見を言いやすい環境の下で実施する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

意見聴取の実施数
2026年度 3回

短期 アウトカム

こどもの貧困にかかる意見聴取に参加してくれたこども若者の人数
2026年度 30人

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

自身の意見を聴かれ、政策に反映されたもしくはフィードバックされたと実感するこども若者の割合
2026年度 60%

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「母子家庭等対策総合支援事業」

課題データ

ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活することができるためには、ひとり親家庭等の自立の促進に対する支援や、子育て・生活環境の整備が必要となる。
また、ひとり親家庭等の所得の増加を図るため、安定した就業環境を整備することや、資格取得に向けた受講費用及び訓練期間の生活費の支援等を行うことが必要となる。

事業

母子家庭等対策総合支援事業

令和7年度補正予算：5.1億円
令和8年度当初予算案：203億円

本事業は、都道府県等が実施するひとり親家庭等に対する事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付し、もって地域におけるひとり親家庭等対策の一層の普及促進を図る事業である。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	母子家庭等就業・自立支援事業による就業相談件数 2025年度 99,655件以上 (89,783件)	高等職業訓練促進給付金等事業の支給件数 2025年度 8,093件以上 (8,589件)	母子・父子自立支援員による相談件数 2025年度 214,586件以上 (207,194件)	地域こどもの生活支援強化事業の実施自治体数 2025年度 300自治体以上 (6自治体) ※R5補正			
	短期アウトカム	母子・父子自立支援プログラム策定事業における自立支援計画書策定件数 2025年度 5,339件以上 (5,413件)	給付金を受けて訓練修了した者に占める資格取得者の割合 2025年度 98%以上 (95%)	離婚前後家庭支援事業における相談員による相談対応件数	ひとり親家庭等日常生活支援事業による生活支援件数(実件数) 2025年度 2,663件以上 (2,834件)	生活向上事業(こどもの生活・学習支援事業)による生活学習支援の利用延べ人数	地域こどもの生活支援強化事業の実施箇所数 2025年度 952箇所以上 (7箇所) ※R5補正	
	中期アウトカム	—		養育費の取り決めの有無にかかわらずない受領率 2031年度 40%	養育費の取り決めている場合の受領率 2031年度 70%	ひとり親家庭のこどもの高校等卒業後の進学率 2031年度 65.3%	ひとり親家庭のこどもの中学校卒業後の進学率 2031年度 94.7%	支援が必要な子どもたちを早期に発見し、適切な支援につなげる。
	長期アウトカム	自立支援計画書策定者にかかる就業実績(母子家庭の母等の就業実績等調査) 2028年度 3,409件 (3,461件)	給付金を受けて資格を取得した者(修学継続中を除く)に占める就業者数の割合(母子家庭の母等の就業実績等調査) 2028年度 86.6% (78%)	ひとり親家庭等の子育てを支え、親子で心穏やかに過ごす時間を持てるようにする。		こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る。		
		平均年間就労収入 2028年度 (母子家庭) 2,600,000円 (父子家庭) 5,460,000円						

目標

子ども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「ひとり親家庭等相談支援従事者人材育成研修事業」

課題データ

母子家庭・父子家庭等の現状（令和3年度ひとり親世帯等調査）

- ・世帯数 …………… 母子家庭 119.5万世帯 父子家庭 14.9万世帯
- ・就業状況 …………… 母子家庭就業率 86.3% 父子家庭就業率 88.1%
〔 就業者のうち正規の職員・従業員 …………… 母子家庭 48.8% 父子家庭 69.9%
 就業者のうちパート・アルバイト等 …………… 母子家庭 38.8% 父子家庭 4.9% 〕
- ・平均年間就労収入 …………… 母子家庭236万円 父子家庭496万円

事業

ひとり親家庭等相談支援従事者人材育成研修事業

令和7年度補正予算：20百万円

- 民間団体が行うひとり親家庭等相談支援従事者職員研修及び全国大会の開催を補助
- 民間団体
- 補助率：定額補助・10/10

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

研修実施回数
2026年度 7回

大会開催回数
2026年度 1回

短期 アウトカム

受講人数
2026年度 350人

大会参加者の満足度
2026年度 90%

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

ひとり親家庭等相談支援従事者の質の向上

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「ひとり親の職域拡大・新規開拓事業」

課題データ

母子家庭・父子家庭等の現状（令和3年度ひとり親世帯等調査）

- ・世帯数 …………… 母子家庭 119.5万世帯 父子家庭 14.9万世帯
- ・就業状況 …………… 母子家庭就業率 86.3% 父子家庭就業率 88.1%
 - 〔 就業者のうち正規の職員・従業員 …………… 母子家庭 48.8% 父子家庭 69.9% 〕
 - 〔 就業者のうちパート・アルバイト等 …………… 母子家庭 38.8% 父子家庭 4.9% 〕
- ・平均年間就労収入 …………… 母子家庭236万円 父子家庭496万円

ひとり親の職域拡大・新規開拓事業

令和7年度補正予算：50百万円

事業

(1) 好事例に関する情報収集及び分析
 就業・転職・配置転換により収入増を実現し自立に至ったひとり親家庭の親に対するヒアリング調査等を通じて、その契機や要因、経過、活用した支援策等について情報収集、分析を行う。また、ひとり親家庭の親を積極的に雇用し定着に至っている企業等に対するヒアリング調査等を通じて、ひとり親を雇用した場合のメリット、課題、就業後の定着のための工夫や仕事と家庭の両立支援策についての取組状況等について情報収集、分析を行う。

(2) 新たな産業分野等への就労可能性の分析・提案
 これまでひとり親家庭の親の就労先として想定されていなかったものの中には就業・定着を見込むことができると考えられる分野や、人材確保が急務となっている分野の業界団体や加盟企業に対するヒアリング調査等を通じて、ひとり親家庭の親の雇用に関する課題の洗い出しやその解決策、就労可能性についての分析を行い、アクションプラン例を策定する。

(3) 自治体、業界団体、企業に対しての成果の展開や啓発
 ひとり親家庭の親に対する就業支援を実施している自治体や団体、関係機関に対して、上記（1）により得られた成果を展開し、今後の就業支援において積極的な活用を促す。また、雇用する側となる業界団体や企業に対して、上記（1）（2）により得られた成果（雇用のメリット、雇用にあたっての課題及び課題解決のために必要な取組、定着のために用意しておくことが望ましい両立支援策等）について説明・情報発信を行い、ひとり親家庭の積極的な雇用を促す。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

調査・分析等結果の展開件数
2026年度 1,788件

短期 アウトカム

ひとり親家庭等就業・自立支援事業による就業相談件数（延べ件数）
2026年度 89,783件

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

ひとり親家庭の親の雇用の推進

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「児童福祉実態調査費（全国ひとり親世帯等調査）」

課題データ

子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うひとり親世帯等は、住居、収入、こどもの養育などの様々な面で困難に直面することになるため、ひとり親世帯等が置かれている生活の実態等の動向の把握が求められている。

事業

児童福祉実態調査費（全国ひとり親世帯等調査）

令和8年度当初予算案：2.4億円

全国ひとり親世帯等調査は、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯を対象として実施され、その調査結果については、ひとり親世帯等の生活の実態等の基礎データとして、ひとり親世帯等に係る施策や制度の企画・立案に活用されている。
本調査は、都道府県等を通じ福祉事務所に調査票を配布、回収しこども家庭庁においてとりまとめ、結果を公表する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

委託を受けた地方公共団体等が調査を実施する地区数
2026年度 14,800地区

短期 アウトカム

回収率（集客客体数／調査客体数）
2026年度 60%

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

ひとり親世帯等の福祉対策の充実

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「障害児福祉の推進に必要な経費」

課題データ

障害児福祉の推進に関する施策において、国は関係機関間の連携強化等の障害児福祉の推進に向けた体制整備や調査研究の実施等に努めることとされているため。これらの取り組みをより一層推進していく必要がある。



事業

障害児福祉の推進に必要な経費

令和8年度当初予算案：25百万円

障害児福祉の推進に関する施策の企画立案や実施等の業務を円滑に実施するために、障害児福祉の推進に必要な会議等の開催や調査の実施などを行う必要がある。そのために、本事業では会議等の開催や旅費、謝金、会議費等を支出する。



※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

EBPM指標

アウトプット

障害児支援部会・全国子ども政策主幹部局長会議・地方自治体担当者との連絡会議の開催回数
(2025年度 8回)

短期 アウトカム

—

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

障害児福祉に必要な業務を実施すること

目標

子ども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「障害児入所給付費等負担金等」

課題データ

利用児童数の増加等に伴い、現在の制度体系となった平成24年度から障害児施設措置・給付費は約8倍に増加しており、障害児支援に対する質の高いサービスへのニーズは、益々高まっている。

事業

障害児入所給付費等負担金等

令和8年度当初予算案：5,202億円
令和7年度補正予算：619億円

障害児入所施設等における児童等の入所後又は委託後の保護に必要な費用の負担及び障害児が障害児入所施設等において受けた指定入所支援及び指定通所支援等に要する費用の負担を行うことにより、障害児の支援体制の構築を図ることを目的として、都道府県等が支弁する障害児通所給付費・措置費及び障害児入所給付費・措置費に要する費用の1/2を負担するもの。（児童福祉法53条）

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

障害児支援利用（措置）児童数
2025年度 **8,035,579**人（8,212,725人）

短期 アウトカム

-

中期 アウトカム

-

長期 アウトカム

障害児が必要な支援を確実に利用できる環境の維持継続

EBPM指標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

目標

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和8年度予算案のEBPM「地域支援体制整備サポート事業【国実施分】」

課題データ

厚生労働省の調査によると、在宅で生活している障害児の数は37.8万人（令和4年調査）とされている。障害児の健やかな育成を支援するため、障害児及びその家族に対し、障害の疑いがある段階から身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図る必要がある。また、支援は各事業所単独で解決していきけるものではなく、正しい知識やアセスメント方法、多様な支援など、現場で試行錯誤している実践等も積み重ね、国全体で共有していくことが今後求められていく。

事業

地域支援体制整備サポート事業【国実施分】

令和8年度当初予算案：60百万円

令和6年4月1日の改正児童福祉法施行等を踏まえた、児童発達支援センターを中核とした地域の障害児支援体制の強化等の取組が全国各地域で進むよう、都道府県等が実施する「地域支援体制整備サポート事業」により得られたデータ等を活用し、国や都道府県等による状況把握や助言等の広域的支援を進めることにより、地域の支援体制の整備を促進する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

地域支援体制整備サポート事業実施自治体数
2025年度 10自治体（直近実績 4自治体）

短期 アウトカム

地域支援体制等に係る分析や課題の整理をもとに成果物等の作成を完了させた自治体数
2025年度 129自治体以上（直近実績 4自治体）

中期 アウトカム

説明会等により、管内の現状や課題等についての情報共有や、助言・援助等を受けた市町村数
2026年度 1,741自治体（直近実績 4自治体）

長期 アウトカム

地域支援体制の整備促進を図った市町村数
2028年度 1,741自治体

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み

令和7年度補正予算のEBPM「障害児支援における人材育成指導者養成研修事業」

課題データ

障害児通所支援については、事業所数、利用者数が飛躍的に増加し、都市部を中心に身近な地域で障害児支援を受けられる環境が大きく改善する一方で、支援の質の確保が課題となっている。

事業

障害児支援における人材育成指導者養成研修事業

令和7年度補正予算：1.1億円

全国どの地域でも、質の高い障害児支援の提供が図られるよう、全国共通の枠組みとして、障害児支援における研修体系の構築など支援人材の育成に向け、国が定める研修カリキュラムに基づく自治体研修を実施することとしている。自治体研修に先立ち、研修の円滑な導入に向け、国において、自治体への指導者養成、研修の質の確保に関する検討、標準カリキュラムに基づくテキスト教材や動画コンテンツの作成、実施主体向けガイドラインの作成等による支援を実施する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

本事業における指導者養成研修の受講、テキスト教材・動画コンテンツの視聴を実施した都道府県数
2025年度 47都道府県

短期 アウトカム

2027年度に人材育成研修の実施を予定している都道府県数
2026年度 47都道府県

中期 アウトカム

人材育成研修を実施した都道府県数
2027年度 47都道府県

長期 アウトカム

恒常的に人材研修を実施し障害児支援の質の確保を図っている都道府県数
2028年度 47自治体

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み